

保々地区まちづくり構想



豊かな自然に包まれ

未来の暮らしを創出する

四日市の西玄関口 保々

令和5年9月
保々地区まちづくり構想策定委員会



はじめに

この「保々地区まちづくり構想」は、保々地区が20年後に目指す将来像を、委員はじめ多くの人々の活発な話し合いにより想定し、その実現のために今後10年間にどのような取り組みを進めていくべきかを示したものです。

策定の議論は、2020年1月に「保々地区まちづくり構想策定委員会」を発足し、20回以上の会議を重ねるとともに、2020年9～10月に地区住民の皆様アンケート調査を行ったことを皮切りに、保々地区に関係を持つ多くの皆様から貴重な意見をいただきながら、保々地区のまちづくりの進むべき方向を取りまとめていきました。

「保々地区まちづくり構想策定委員会」は、連合自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、青少協、老人クラブ、防災協議会、学校運営協議会、農業関係者、福祉関係者、公募委員等の委員で構成され、地区内の偏りがないようにメンバー選定に配慮して組織化しました。

保々地区では、以前より人権教育に力を入れるなど、差別のない平等な社会づくりを進めており、その思想はこの計画づくりの基礎となっています。構想の中では、身体的、精神的、社会的に満たされた(ウェルビーイングな)状態をすべての住民が確保できるウェルネスタウンの構築というところに特に強く表現しています。

皆様のご協力により、「保々地区まちづくり構想」はできましたが、この構想をつくった目的は、構想の内容を実現していくことにあります。

この構想の内容には、市をはじめとした行政に働きかけなければ実現できないものもありますが、住民有志や地域の団体等が自主的に取り組んでいける内容も多くあります。

今後は、「保々地区まちづくり構想推進委員会」を結成し、「重点施策」を主体として、実現に向けて取り組みを進めてまいりますので、住民の皆様も、取組みに関わり、またご支援をいただければ幸いです。

最後に、アンケートにご回答いただき、構想の内容にご意見をいただくなど、策定にご協力いただいた皆様に深く感謝いたします。ご協力誠にありがとうございました。

これからも、構想の実現に向け、ご協力のほどよろしく願いいたします。

令和5年9月

保々地区まちづくり構想策定委員会

ウェルビーイング

ウェル・ビーイングとは、ある個人にとって、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。言い換えると、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味するものです。

目 次

序 保々地区まちづくり構想の目的

1 地区まちづくり構想とは…	1
2 保々地区まちづくり構想策定経過	2

1 保々地区の歴史・自然・まち

1 歴史	4
2 自然	5
3 人口・世帯	6
4 法規制等	10
5 住民アンケート結果概要	11
6 まち歩き調査(現地調査)結果概要	11

2 保々地区のまちづくり課題

1 良好な自然環境があるまちづくり	15
2 災害に強いまちづくり	16
3 健康のまちづくり	16
4 機能的なまちづくり	17
5 農業が続けられるまちづくり	18
6 快適なまちづくり	18
7 福祉のまちづくり	19
8 まちづくり課題図	20

3 まちづくり将来像

4 まちづくり構想

1 豊かな自然の恵みを活かすまちづくり	23
---------------------	----

《基本施策1》北勢中央公園を中心とした、自然、歴史、文化資源の保全と活用

<実施施策1>北勢中央公園を中心として広大な自然を楽しめるウェルネスタウンの形成

<実施施策2>貴重な自然の保全と継承

<実施施策3>自然の保全と活用に向けた取組みの活性化

《基本施策2》朝明川流域の魅力ある自然環境の保全と活用

<実施施策1>朝明川河川管理の改善

<実施施策2>朝明川河川環境の整備

<実施施策 3>河川管理活動の活性化	
《基本施策 3》新時代の農業ができる環境づくり	
<実施施策 1>農地の維持と活用	
<実施施策 2>農家が暮らせる環境づくり	
<実施施策 3>農業の効用の周知と問題の地域化	
2 安心して暮らせるまちづくり	32
《基本施策 1》水害、地震に強いまちづくり	
<実施施策 1>朝明川の河川改修の促進と河川管理の充実	
<実施施策 2>災害対策の充実	
《基本施策 2》安全に暮らせるまちの基盤づくり	
<実施施策 1>安全な道路、歩行者空間の確保	
<実施施策 2>誰もが使いやすい交通システムの整備	
<実施施策 3>生活環境の改善	
《基本施策 3》暮らしを支える企業、施設の充実	
<実施施策 1>新保々工業用地の整備を契機とした地区整備の推進	
<実施施策 2>地域拠点の整備	
<実施施策 3>人口減少対策	
3 心も体も健康で暮らせるまちづくり	42
《基本施策 1》誰もが健康になれるまちづくり	
<実施施策 1>体を育む	
<実施施策 2>心を育む	
《基本施策 2》子どもから高齢者まで医療、福祉、教育が整ったまちづくり	
<実施施策 1>地区の福祉活動拠点の確保	
<実施施策 2>生活支援活動の充実	
<実施施策 3>子どもが育つ環境づくり	
《基本施策 3》みんなで地区環境を守り、育てるまちづくり	
<実施施策 1>あらゆる地区活動の主体が交流できる場の確保	
<実施施策 2>みんなが参加できるための体制の更新	
<実施施策 3>多様な人材の確保と育成	
4 まちづくり構想図	52
5 まちづくり構想の実現のために	
1 取り組み体制	53
2 事業展開に向けた人材、資金等の確保方策	54

序 保々地区まちづくり構想の目的

1 地区まちづくり構想とは…

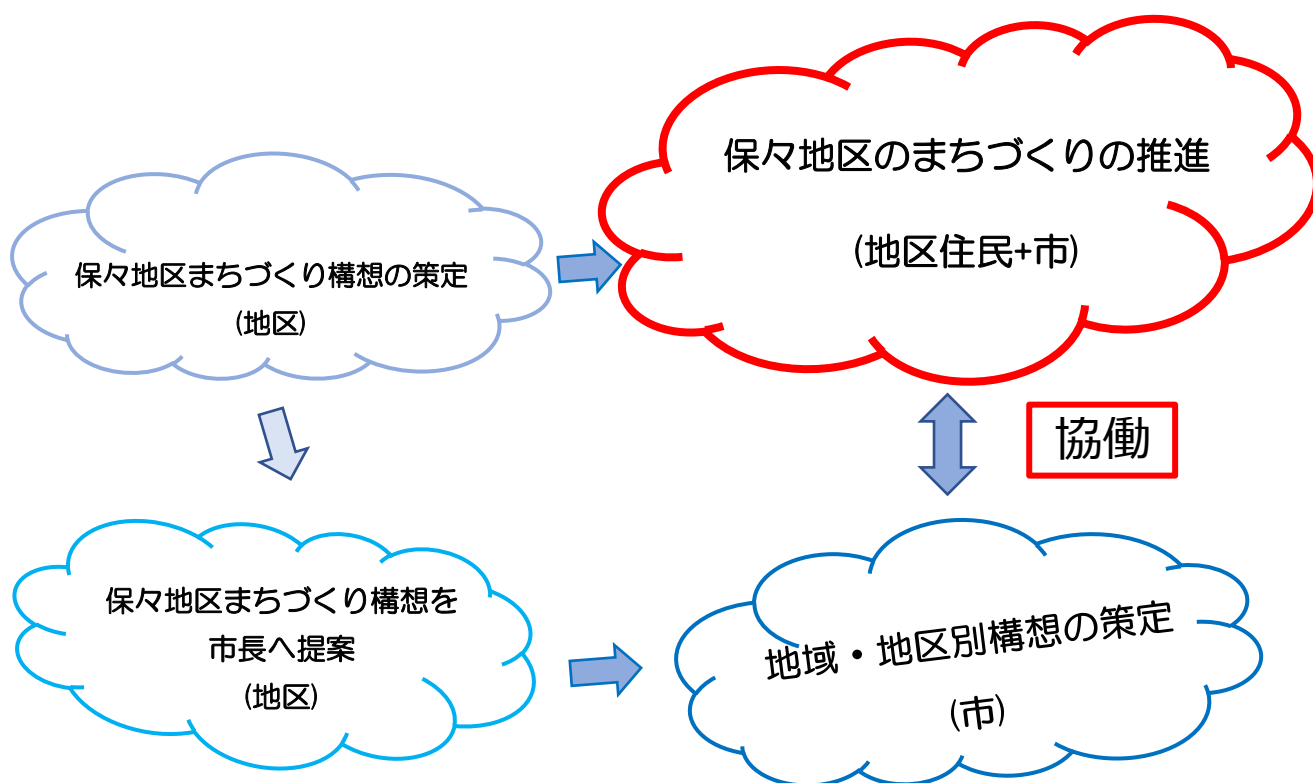
「保々地区まちづくり構想」とは「四日市市都市計画まちづくり条例」に基づき、地域住民が主体となって地区の将来のまちづくりの目標や方向性を定めるものです。

保々地区では、令和2年1月に地区で様々なまちづくりに関わっている18名のメンバーで「保々地区まちづくり構想策定委員会」を結成し、以降、足掛け4年、合計23回の会議を重ね、「保々地区まちづくり構想」を取りまとめました。

策定した「保々地区まちづくり構想」は、地区から市長に提案し、四日市市はこれを受けて、地区住民と協議しながら、概ね10年間の地域の土地利用方針やまちづくりの方針を示す「都市計画マスタープラン地域・地区別構想」を策定し、地域住民と市の協働によるまちづくりを進めることとなります。

保々地区においても、この「保々地区まちづくり構想」の内容を実現していくため、今後様々な取り組みを行っていきます。豊かな自然と暮らしやすい環境がある保々地区を守り、育てていくため、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

【取り組みの流れ】



2 保々地区まちづくり構想策定経過

「保々地区まちづくり構想策定委員会」は、令和2年1月から令和5年9月まで、以下のとおり協議を重ね、この「保々地区まちづくり構想」を策定しました。

	開催日時	主な協議事項
第1回委員会	令和2年1月14日	・地区まちづくり構想について、役員選出
第2回委員会	令和2年2月24日	・保々地区の概要、今後の進め方
第1回役員会	令和2年5月29日	・構想策定の進め方、今年度の到達目標
第3回委員会	令和2年6月30日	・構想策定の進め方、保々地区の良いところ、残念なところ
第2回役員会	令和2年7月20日	・第3回委員会のまとめ、次回委員会の進行
第4回委員会	令和2年8月5日	・保々の良いところ、残念なところの情報整理
第3回役員会	令和2年8月19日	・第4回委員会のまとめ、次回委員会の進行
第4回役員会	令和2年11月13日	・第5回委員会の進行
第5回委員会	令和2年11月30日	・アンケート結果の報告、課題とりまとめへの意見聴取
第5回役員会	令和2年12月7日	・アンケート結果の公表、次回委員会の進行
第6回役員会	令和3年1月19日	・まち歩き調査の実施、次回委員会の進行
第6回委員会	令和3年2月13日	・まち歩き調査の実施、課題とりまとめの骨格
第7回役員会	令和3年3月1日	・まち歩き調査現地確認、日程調整
第7回委員会	令和3年3月25日	・まち歩き調査 第1班
第7回委員会	令和3年3月27日	・まち歩き調査 第2班
第8回役員会	令和3年4月21日	・役員の改選、まち歩き調査のまとめ、次回委員会の進行
第8回委員会	令和3年5月29日	・役員の改選、まち歩き調査の報告、保々地区の将来像
第9回役員会	令和3年8月18日	・第9回委員会の進行
第9回委員会	令和3年10月2日	・保々地区の将来像
第10回役員会	令和3年10月15日	・第10回委員会の進行
第10回委員会	令和3年11月6日	・取組みの柱、保々地区の将来像
第11回役員会	令和3年11月17日	・第11回委員会の進行
第11回委員会	令和3年12月18日	・地区住民への情報提供、取組みの柱と今後の展開
第12回役員会	令和4年1月13日	・第12回委員会の進行
第12回委員会	令和4年2月5日	・広報への掲載について、取組みの柱と具体策について
第13回役員会	令和4年3月23日	・今年度のまとめ、第13回委員会の進行、実行体制
第14回役員会	令和4年4月27日	・今年度の進行方向について、第13回委員会の進行
第13回委員会	令和4年5月21日	・柱1の具体策の検討
第15回役員会	令和4年5月30日	・第14回委員会の進行
第14回委員会	令和4年6月18日	・柱2の具体策の検討
第16回役員会	令和4年6月30日	・第15回委員会の進行
第15回委員会	令和4年7月16日	・柱3の具体策の検討
第17回役員会	令和4年8月2日	・第16回委員会の進行

第 18 回役員会	令和 4 年 8 月 30 日	・ 第 16 回委員会の進行
第 16 回委員会	令和 4 年 9 月 17 日	・ 柱 1 の具体策の追加検討
第 19 回役員会	令和 4 年 10 月 6 日	・ 第 17 回委員会の進行
第 17 回委員会	令和 4 年 10 月 15 日	・ 柱 2 の具体策の追加検討
第 20 回役員会	令和 4 年 10 月 25 日	・ 第 18 回委員会の進行
第 18 回委員会	令和 4 年 11 月 19 日	・ 柱 3 の具体策の追加検討
第 21 回役員会	令和 4 年 11 月 25 日	・ 第 19 回委員会の進行
第 22 回役員会	令和 4 年 12 月 22 日	・ 第 19 回委員会の進行、次年度の進行、住民説明の方法
第 19 回委員会	令和 5 年 1 月 21 日	・ 柱 1、2、3 の記載事項に対する意見
第 23 回役員会	令和 5 年 2 月 3 日	・ 第 20 回委員会の進行、報告書作成資料の収集
第 24 回役員会	令和 5 年 2 月 28 日	・ 第 20 回委員会の進行
第 20 回委員会	令和 5 年 3 月 18 日	・ 柱 1、2、3 の記載事項に対する意見、報告書案への意見
第 25 回役員会	令和 5 年 4 月 26 日	・ 第 21 回委員会の進行
第 21 回委員会	令和 5 年 5 月 20 日	・ 報告書案への意見、地元への公表・意見募集について
第 26 回役員会	令和 5 年 5 月 30 日	・ 第 22 回委員会の進行
関係機関等調整	令和 5 年 6～8 月	・ 三岐鉄道(株)、保々地区学校運営協議会、保々地区連合自治会への説明 ・ 地区住民への構想(案)の回覧と意見募集
第 27 回役員会	令和 5 年 8 月 2 日	・ 第 22 回委員会の進行
第 22 回委員会	令和 5 年 8 月 19 日	・ 報告書案への意見、住民等からの意見への対応について
第 28 回役員会	令和 5 年 8 月 28 日	・ 第 23 回委員会の進行
第 23 回委員会	令和 5 年 9 月 16 日	・ 報告書案への意見、最終とりまとめ

1 保々地区の歴史・自然・まち

1 歴史

朝明川流域は、原始の時代から人々が狩猟採取の生活を営んでいたと考えられており、地区内には、旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代の遺跡や多くの古墳群が点在しています。

その後、政治の中心、奈良・京都に近い北勢地域の一部として、戦国乱世から江戸時代、明治維新の直前まで、現在の保々の前身である各村々は、天領、北畠藩、桑名藩、忍藩（おしはん）、豪族などの領有地となっていました。

当時をしのぶ歴史資産としては、大樹寺など多くの社寺が残されているとともに、保々西城跡、市場城跡などの城跡、史跡も多く残っています。

明治4年(1871年)7月に廃藩置県により、忍県(おしけん)となり、同年11月に安濃津県に統合され朝明郡(あさけごおり)と改められ、中野村、小牧村、市場村、西村の4か村となり、明治22年の町村合併にともない4か村が合併し保々村となりました。明治5年の戸数は539戸、人口は2,360人でした。

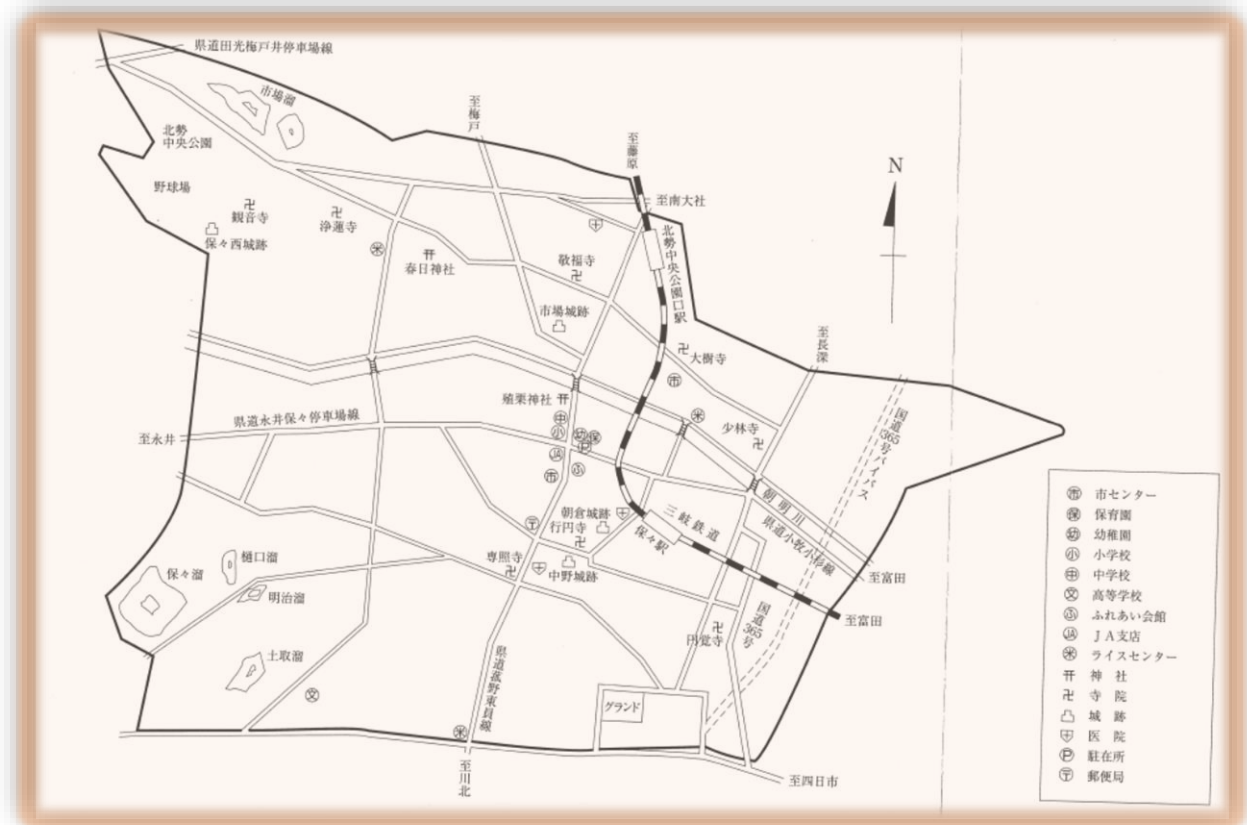
昭和32年に、四日市市と合併し、保々地区としての地区運営がはじまりました。

交通としては、昔から東西方向に八風街道、南北方向に多度道が通っており、戦後に国道365号が開通、近年、新名神高速道路、東海環状自動車道が開通し、交通の骨格となっています。

昭和58年(1983年)には保々工業団地の整備が完了し、高見台、まきの木台等の団地整備も進み、現在の地区の姿となってきました。

また、現在、新保々工業用地の事業が進められています。

図 保々の公共機関及び社寺・城跡 (平成19年「四日市市保々歴史を語る会」作成)



2 自然

保々地区は、鈴鹿山脈を源流とする朝明川が中央部を貫流しており、朝明川の河川活動により、流域の沖積層と両側の台地(菰野台地・大安台地)が形づくられています。

朝明川左岸の台地、河岸段丘は、現在も緑の帯として、鈴鹿山脈と大矢知を結ぶ緑の回廊となっており、貴重な自然環境が残されています。

朝明川沿岸には田を中心とした農地が広がり、水利が悪かったことから、ため池、井水(まんぼ)が各所に設けられ、現在でも多くのため池が残っています。

中でも、現在北勢中央公園内となっている市場溜は野鳥の生息地、立ち寄り地であるとともに、池周辺では貴重な動植物を見ることができ、地区南西部の保々溜は周囲に桜が植えられており、散策場所としても親しまれています。

また、北勢中央公園南部は、ホタルが飛び交う環境が地区の有志により守られており、初夏には多くの人がホタルの観察に訪れています。

さらに、北勢中央公園南西部等では、地区の有志によりビオトープや里山保全活動が行われており、地区の自然が守られています。

しかし、朝明川の河川改修がなかなか進まないことから、河川敷に竹や草木が繁茂していたり、丘陵の樹林地、里山も、竹が密生するなど、維持管理の問題が生じてきています。

図 総合的な水と緑の配置図

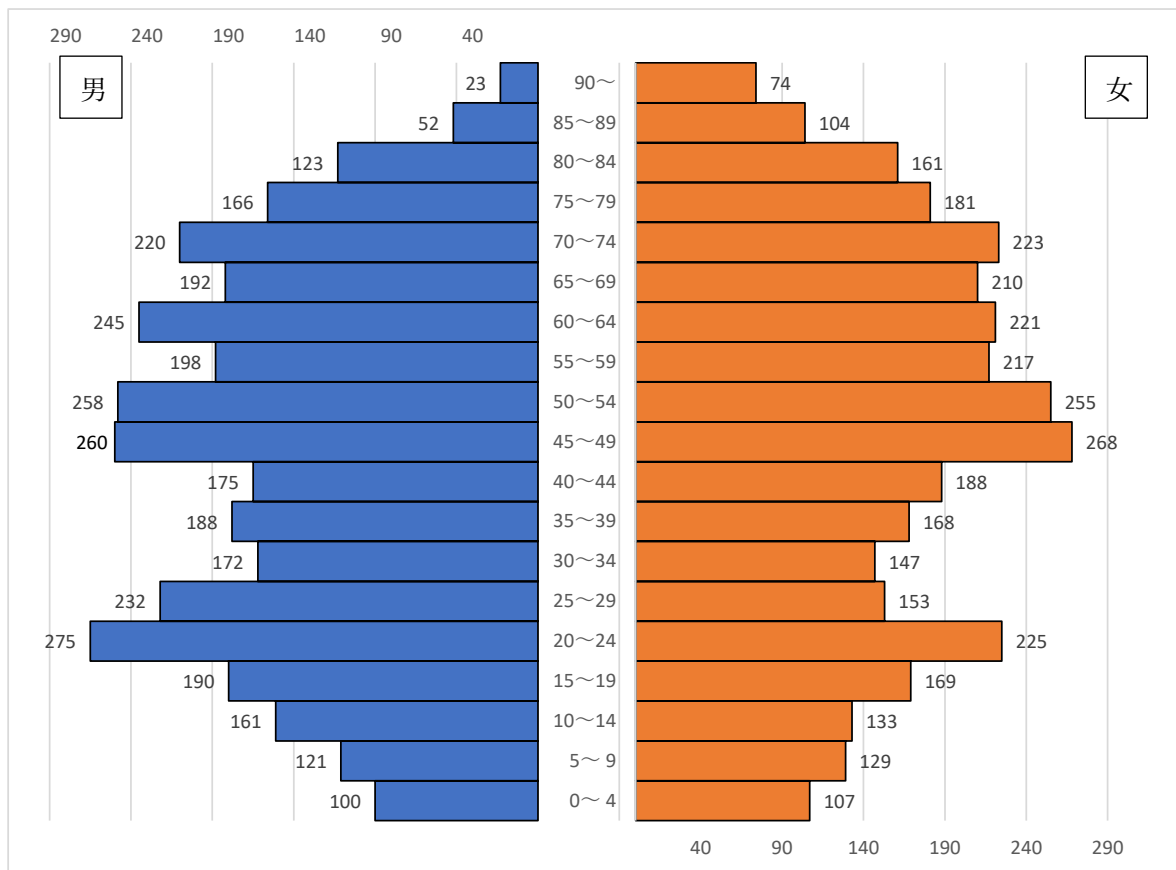


出典：四日市広域緑の基本計画(令和4年)

3 人口・世帯

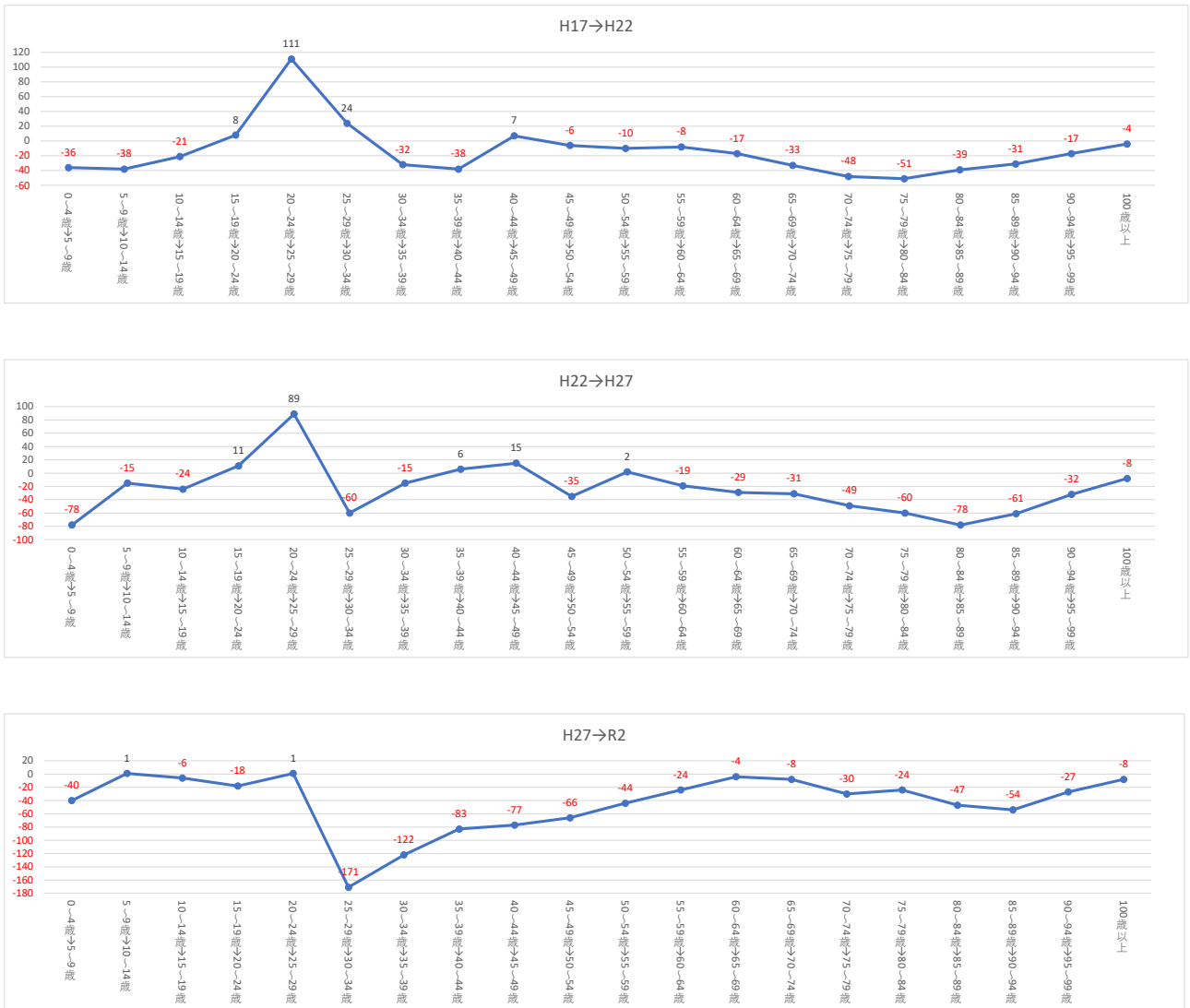
- ・令和 2 年の保々地区の年齢別人口構成、いわゆる人口ピラミッドは、45～54 歳が最も多く、次いで 20～24 歳、60～64 歳までの各世代が多い状況です。
- ・保々地区でも少子化が進行していることは確かですが、工場等があることから若い世代の男性が多く、日本全国に比べても年代のバランスが取れた人口構成をしています。

図 人口ピラミッド（令和 5 年、住民基本台帳）



- ・平成 17 年から令和 2 年にかけての 5 歳年齢別の人口増減をみると、平成 27 年までは就職期の 20 歳の人口が地区に流入しており、30 歳代になり家庭を持つ頃に地区外に流出する傾向がみられます。
- ・また、平成 27 年から令和 2 年にかけては、就職期の世代の増加がみられませんが、これは高見台にあった大規模な社員寮が閉鎖されたことの影響であり、このような社員寮がなくなることが地区の人口構成に今後影響してくると思われます。
- ・できる限り地区内に若者世代(就職世代、子育て世代)が住める環境づくりが必要と考えられます。

図 平成 17 年から令和 2 年にかけての人口増減(国勢調査・人)



●グラフの見方

- ・平成 27 年に 0～4 歳であった人は、令和 2 年には 5～9 歳の年齢になっています。人口の移動と死亡がないと仮定すると、令和 2 年の 5～9 歳の人口は、平成 27 年の 0～4 歳の人口と一致するはずですが、そこで、令和 2 年の 5～9 歳人口と平成 27 年の 0～4 歳人口の差を取ると、この間に地区から人が出ていったのか、地区に人が入ってきたのかがわかります。死亡率は 60 歳程度までは非常に低いので、無視しても問題はないと考えられます。
- ・ここでは、令和 2 年の人口－平成 27 年の人口のように差を取っているため、結果がプラスであれば人口が増加(外から人が入ってきた)、マイナスならば減少(地区から人が出ていった)と捉えられます。

- ・保々地区の世帯人員別の構成比、世帯型(家族型)別の構成比、持ち家、借家の住宅所有関係別の構成比は以下のとおりです。
- ・人員別ではすでに世帯人員 2 人以下の世帯が半数以上になっています。
- ・家族型別では、単独世帯と夫婦のみの世帯を合計すると概ね半数になっています。
- ・住宅所有関係では、持ち家が 75.7%、借家が 14.4%です。郊外にしては借家などが多い構成となっています。

図 世帯人員別世帯数占有率(令和 2 年国勢調査)

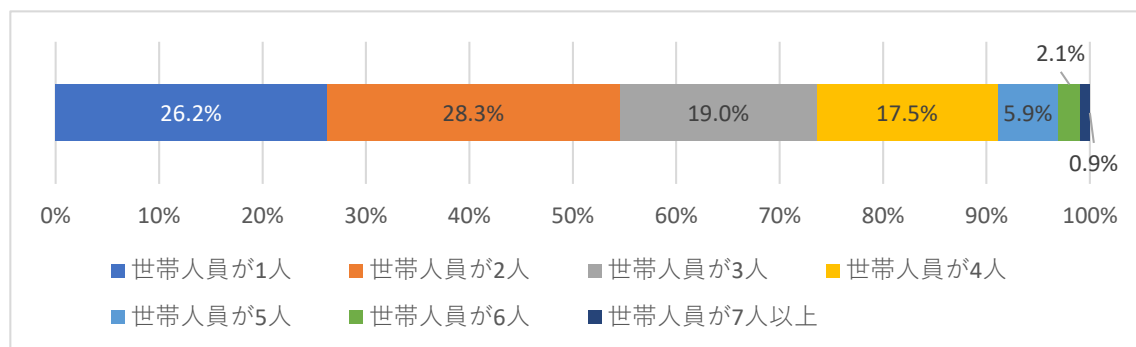


図 世帯型別世帯数占有率(令和 2 年国勢調査)

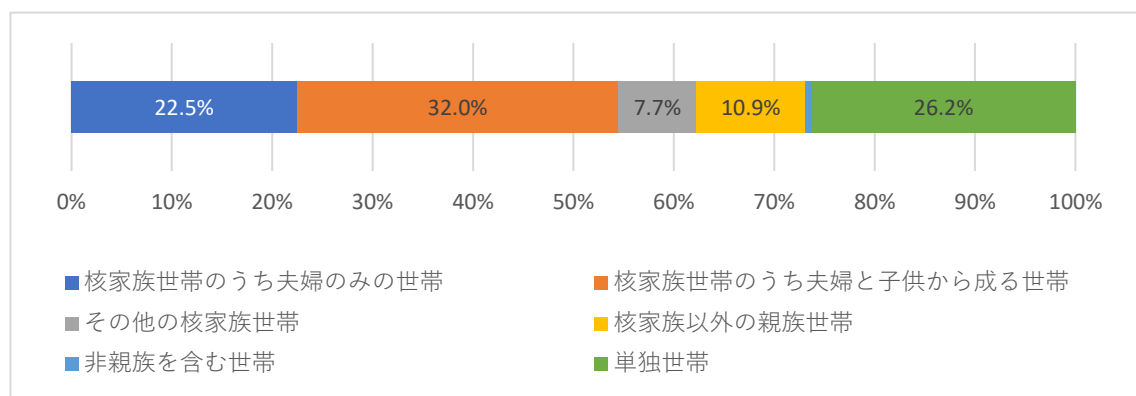
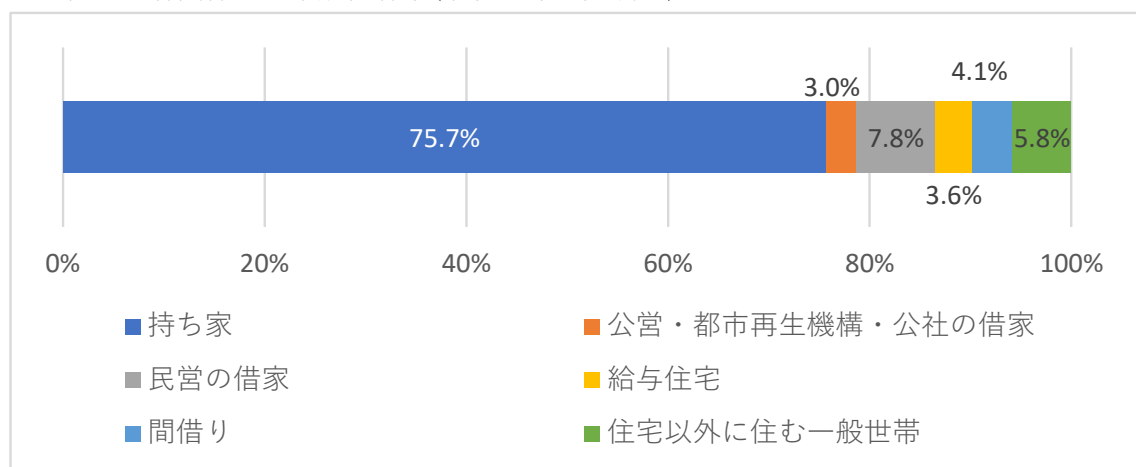


図 住宅所有関係別世帯数占有率(令和 2 年国勢調査)



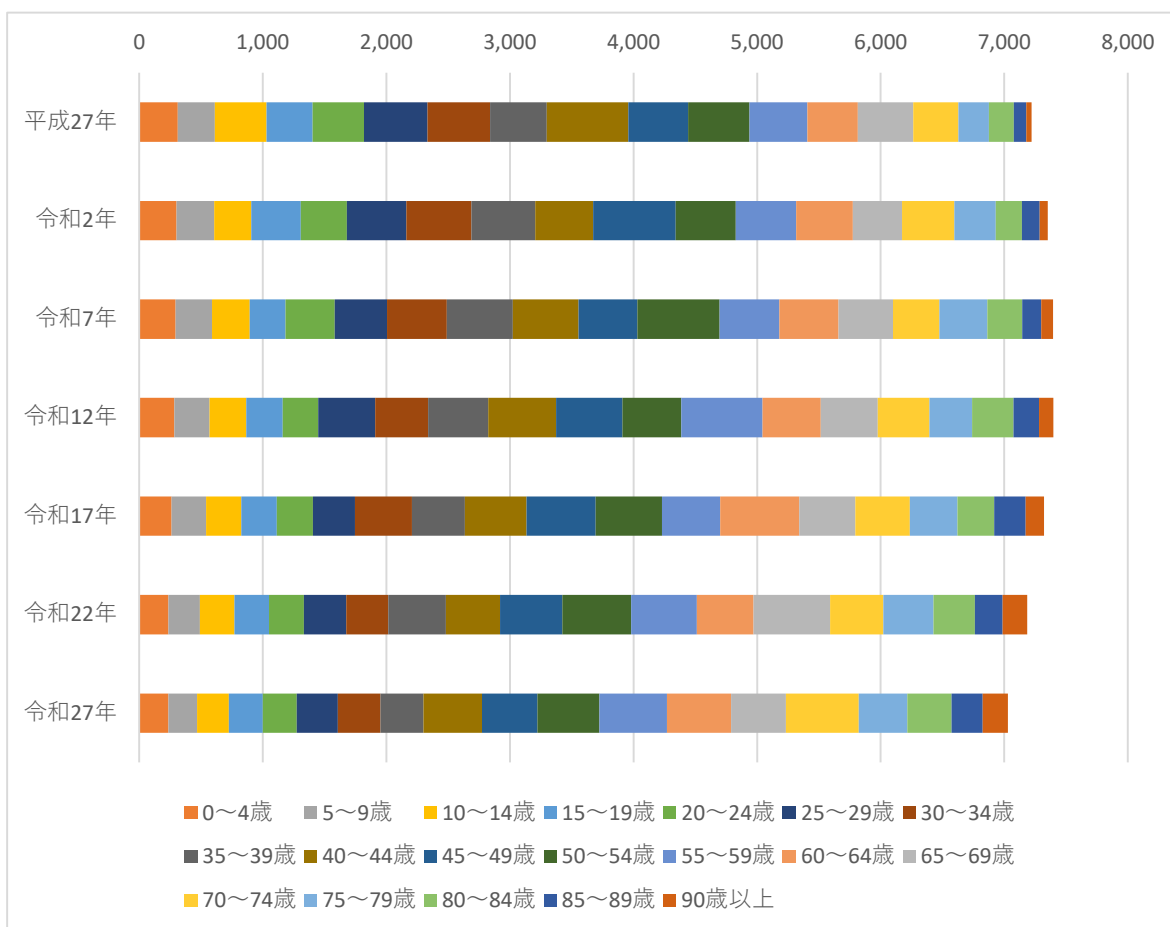
- ・国土技術政策総合研究所から出されている「将来人口・世帯予測ツール V2」を用いて、地区の将来人口をみると、まだしばらく人口は微増し、その後緩やかに減少していくものと推計されます。
- ・ただし、これは平成 27 年までの国勢調査人口をもとに推計されたものであるため、高見台の社員寮が閉鎖され、人口が大きく減少したことの影響により、地区人口は推計より早く減少に転じる可能性もあります。

表 人口推計（「将来人口・世帯予測ツール V2」、国土技術政策総合研究）

	四日市市		保々地区推計値
	人間研※	推計値	
平成 27 年	311,031	311,031	7,239
令和 2 年	311,114	311,104	7,346
令和 7 年	308,479	308,475	7,397
令和 12 年	303,910	303,905	7,399
令和 17 年	297,914	297,917	7,325
令和 22 年	290,933	290,938	7,192
令和 27 年	283,410	283,411	7,036

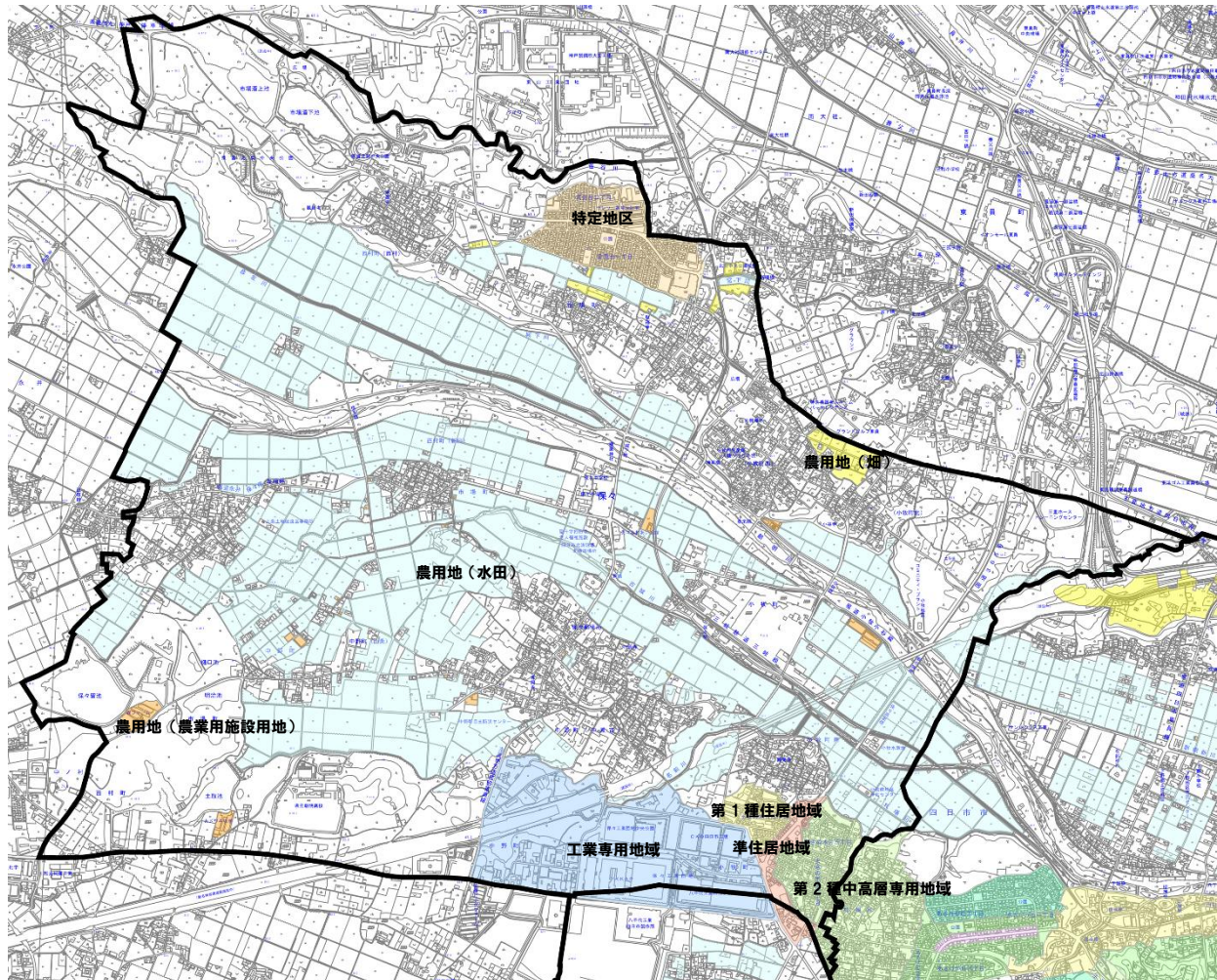
※：国立社会保障・人口問題研究所による推計値

図 保々地区の年齢別人口推計（「将来人口・世帯予測ツール V2」、国土技術政策総合研究）



4 法規制等

- ・都市計画として、南東にある保々工業団地が工業専用地域に指定されているほか、その周辺地域が住居系用途地域に指定されています。また、北部には開発許可による住宅団地がありますが、地区の大半は市街化調整区域となっています。



- ・また、朝明川沿岸部は保々地区市民センター、小中学校が立地している区域などで浸水の危険があります。
- ・特に公共施設は、災害時の避難地、避難場所に位置付けられているため、安全対策が必要となっています。

5 住民アンケート調査結果概要

- ・2020年9月～10月に「保々地区まちづくり構想」策定に向けて、保々地区の「良いところ」、「課題だと思ふところ」、「整備のアイデア」のアンケート調査を行った結果、合計414件と非常に多くの方から回答をいただくことができました。
- ・頂いたご意見を、保々地区の「良いところ」「課題だと思ふところ」「これからの整備のアイデア」ごとに集計、分類したところ、上位にあげられた項目は以下のような結果となりました。

	良いところ (合計 588 件)	課題だと思ふところ (合計 756 件)	整備のアイデア (合計 743 件)
1位	豊かな自然環境 (157 件)	空地、空家対策 (49 件)	公共交通の充実 (64 件)
2位	ホテル (38 件)	道路が狭い (43 件)	買い物施設整備 (37 件)
3位	静か、閑静 (36 件)	バス等の公共交通 (42 件)	幹線道路整備 (34 件)
4位	北勢中央公園 (29 件)	交通安全、渋滞 (40 件)	空地、空家対策 (32 件)
5位	近所づきあい (28 件)	高齢者等の移動手段 (39 件)	高齢化対策 (27 件) 医療施設の整備 (27 件)

- ・自然環境への評価が非常に高い一方で、道路や公共交通、生活に必要な施設が不十分であり、進む高齢化や人口減少に対応するために、交通手段を中心とした高齢化対策や道路整備、空地・空家対策、店舗、医療施設の整備等を望む声が多くみられました。

6 まち歩き調査(現地調査)結果概要

- ・2021年3月25日、27日の両日に分けて、委員会での議論、アンケート調査から、保々地区を特徴づける場所について、まちづくり構想策定委員会メンバー等の参加を得て、まち歩き調査を行いました。
- ・地区には、非常に貴重な資源があるとともに、その維持管理が困難となり環境が悪化する恐れが出ているものも多くあります。このような資源を、きちんと維持管理することがまちづくりでは重要となります。



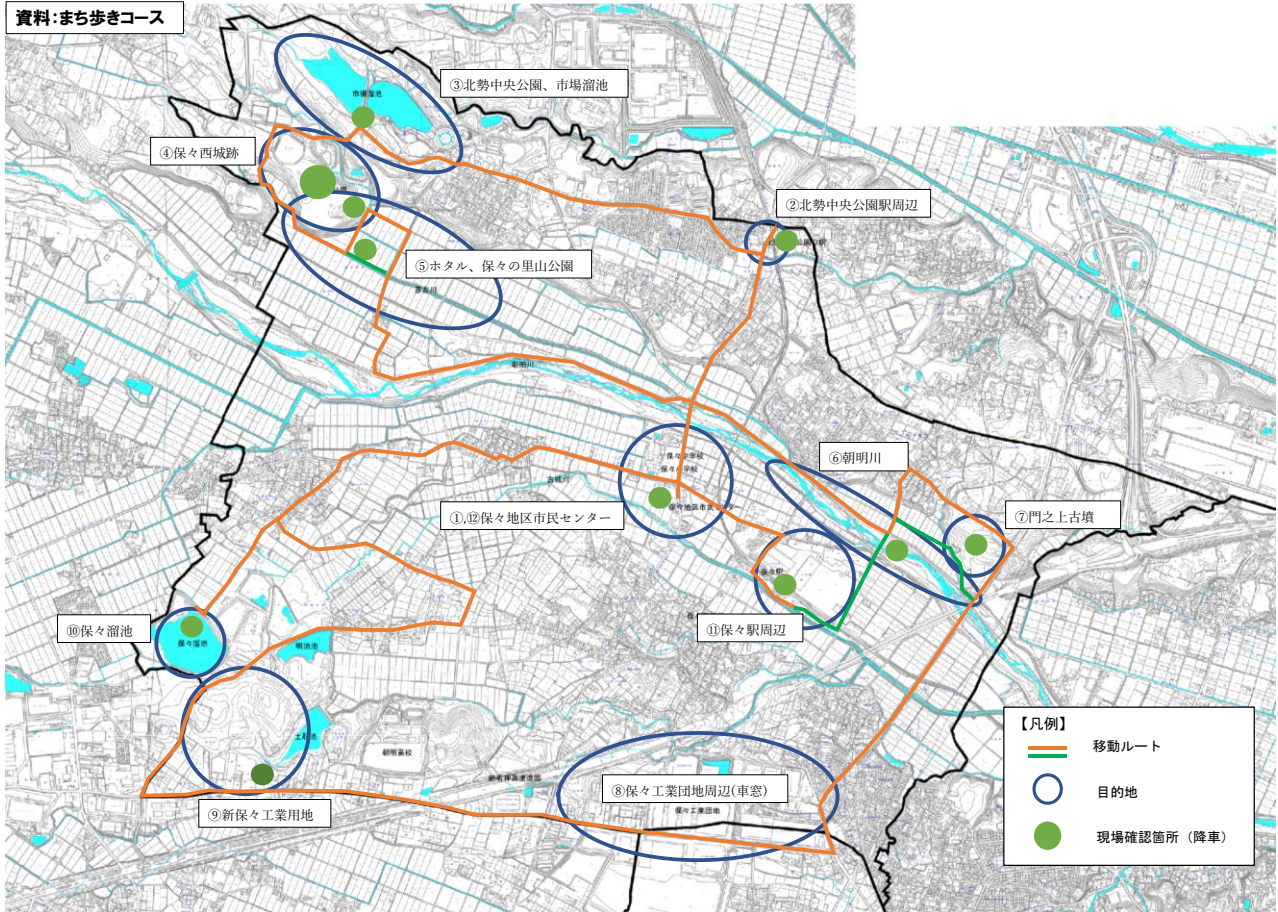
保々西城跡



保々溜池

図 まち歩き調査経路

資料:まち歩きコース



○ まち歩き調査概要

1 北勢中央公園口駅

- ・三岐鉄道三岐線の中では保々駅に次いで乗降客数が多い駅である。
- ・東員のコミュニティバスが通っており、東員方面にはバス網があるが、四日市市内方面のバス網は弱い。
- ・無料のパーク&ライド駐車場があり、平日はかなり混雑している。
- ・自転車置場は高校生が主に利用しているが、台数が充足しているかどうかは未確認。
- ・サイクルトレインの利用もかなりある。
- ・駅周辺については、市の施策としても整備していく方向で考えられている。

2 北勢中央公園、市場溜池

- ・東の溜池は遠路等の整備がなされているが、西の溜池は環境保護のため散策路等の整備は行っていない。
- ・昔は、西の溜池と東を結ぶ水路の栓を海女さんに頼んで開けてもらっていたこともあるが、現在は機械になっている。
- ・桜が植えられており、花見時期には駐車場がいっぱいになるほどの人出になる。
- ・野鳥観察会などが開催されている。
- ・北側広場に最近すべり台が整備された。
- ・今後の整備は、健康遊具の設置、電灯のLED化等と県から聞いている。健康遊具については設置位置がまだ決まっていないので、希望があれば出して欲しい。

3 保々西城跡

- ・保々西城は朝倉備前守によって築かれた城。八風街道が通る交通の要衝にあった。1568年の織田信長による伊勢侵攻の際に滝川一益の攻撃を受け、茂福城や中野城とともに落城。現在城址の東側部分が「保々里山公園」として整備されており、屏風折れの土塁や約8mほどある深さの空堀、枡形虎口などの遺構が良好な状態で保存されている。
- ・地元の有志により月2回程度の維持管理活動が行われているが、樹木等がかなり生えており十分な管理は難しい。イノシシも出る。
- ・樹木には名札がかけられている。

4 ホタル、保々の里山公園

- ・令和4年は少しホタルの数が少なかった。
- ・カワニナの餌となるサツマイモなどを与え、ホタルが育つように手をかけている。
- ・毎年、ホタルの幼虫を確認できた時はとてもうれしく感じる。
- ・里山公園は保育園の子どもなども遊びに来るところであり、有志により維持管理されている。
- ・現在栽培されているのは、米ではなく小麦である。

5 朝明川

- ・現在、橋の東西およそ100mの範囲を有志で草刈りや花を植えるなど管理している。
- ・管理している部分以外は、竹が密生しているなど良好ではない状況となっているが、改善の目処はついていない。
- ・秋には彼岸花が咲き、春は水仙が咲くように、少しずつ緑化を進めている。
- ・車からごみを放り投げることが多く、管理している場所でもすでにいくつかごみがみられる。管理していない竹林などは相当にひどい状況になっていると思われる。

6 門之上古墳

- ・昔は桑名など各方面を結ぶ結節点の道であったが、現在はほとんど通る人もいないので道が消えかけてきている。
- ・王塚をはじめ8基の墓の古墳があるが、発掘はされていない。
- ・井戸が2か所あり、昔この辺りで生活が営まれていた名残となっている。
- ・昔は里山であり、松林でキノコも採れたが、伊勢湾台風頃を境に燃料が木材から化石燃料に変わったため、里山の管理がなされなくなり、現在は一面が竹林となってしまっている。
- ・案内看板などは整えているが、維持管理はなかなか難しい。

7 新保々工業用地

- ・総合計画にも位置付けられている事業であり、推進していくことになる。
- ・オオタカが営巣しているなどで事業が止まっていたが、自然環境への対応もしっかりとしつつ事業を進める予定。
- ・当面は、オオタカの営巣地を除いた区域で誘致を進めていく。
- ・事業の実施計画も進んできており、2022年度からは本格的に誘致活動を行う予定。

- ・様々な事業手続きがあるので、工場が進出するまでには最短でも4～5年はかかる予想である。
- ・現在は、市が用地を整備して分譲する方式ではなく、デベロッパーに敷地を売却して事業を進める方式を考えているが、デベロッパーが手をあげてくれるかどうかは不透明であり、すぐに事業が動くかどうかはまだわからない。

8 保々溜池

- ・1735年に水田への水供給のためにつくられた。
- ・昔は水利の件で争いがあったが、三重用水が利用できるようになってからは争いは収まった。
- ・堤体が老朽化していたことから、2001年から堤防や水利施設等の整備が進められ、今日に至っている。
- ・2004年から緑化事業として桜が植えられ、現在は300本の桜が池の周囲にある。
- ・約30分で一周散策できる。駐車場やアプローチの道路がなく、アクセスが悪いのが難点。
- ・地元が主体となり維持管理を行っている。草刈りは車輪がある機械を使っているが、桜の足元までは対応できないので、防草シートで覆っている。斜面等に芝桜を植えているが、なかなか管理が行き届かないので、上手く根付いていない。

9 保々駅周辺

- ・三岐線では暁学園前の次に乗降客数が多い駅。
- ・パーク&ライド駐車場が無料で利用できるため、平日は多くの車が止まっている。
- ・通勤通学時以外の利用はあまり多くない。
- ・ピーク時はやや発着本数が多いが、通常は1時間に1本か2本の運行。
- ・鉄道駅周辺については、市の施策としても整備していく方向で考えられている。
- ・駅舎が古く、トイレ等がきれいではない。



2 保々地区のまちづくり課題

1 良好な自然環境があるまちづくり

地区北西に北勢中央公園があり、桜並木、溜池、保々西城跡、野球場、テニスコートなど資源が豊かですが、未整備部分も多く今後さらに環境を整えていく必要があります。

また、北勢中央公園南側には朝明川の河岸段丘があり、この段丘面は鈴鹿山脈から員弁川に至る長い区間に緑の帯として連なる貴重な自然環境です。この緑の帯の南側である朝明川沿岸部には水田が広がっており、保々西城跡南付近にはホタルが生息する水路があり、地区住民により環境が維持されています。

朝明川は、地区を東西方向に横断しており、沿岸の水田などに水を供給していますが、河川改修が不十分であり沿岸には水害の危険があります。また、河川管理が不十分で、河川敷には竹が繁茂しているなど環境が悪い箇所が多くあります。

朝明川南側をみると、広く水田が広がっていると同時に、朝明高等学校がある丘陵には豊かな緑があり、保々溜池には桜並木が整えられています。

地区住民へのアンケート調査では、自然環境が良好であり保全と活用が必要という意見が最も多く、この自然環境の保全と活用が大きな課題となっています。

<主な課題>

- 1-① 北勢中央公園の魅力向上、未整備個所の整備促進
- 1-② 保々西城跡の整備促進、維持管理体制の充実
- 1-③ 地区内の里山の維持管理に向けた取り組みの活性化
- 1-④ ホタルがいる環境維持の継続
- 1-⑤ 朝明川の防災対策と一体的な河川管理体制、河川活用の促進
- 1-⑥ 朝明川沿岸の竹林、樹木等の維持管理体制の充実
- 1-⑦ 朝明川河岸段丘の緑地の保全
- 1-⑧ 丘陵の緑、溜池等の環境の維持と活用
- 1-⑨ 水田等の二次自然地の保全と活用



コスモス畑



桜とメジロ

2 災害に強いまちづくり

朝明川沿岸に水害時に3m以上水没する可能性がある地区があり、朝明川の河川改修が必要です。しかし、浸水想定域は非常に広く、河川改修も長期にわたる事業となる可能性が強く、当面の水害に備えた沿岸の整備も必要となっています。

また、小中学校、市民センターが避難場所となっていますが、水害時に朝明川など氾濫の危険がある河川や水路を越えて浸水危険があるこれらの施設に避難することは危険であるため、避難のあり方について再検討することが必要です。

保々地区は、大地震に対しては比較的安全ですが、空き家など管理状態が悪く耐震性能が不足している建物は倒壊の危険があります。このような建物については改善や撤去を進める必要があります。

また、大災害時には、身体能力が低下した高齢者や障害者などの避難を支援するため、支援の仕組みをさらに充実することが必要です。

保々駅などの駅前や主要な道路に街路灯が少なく、道が暗く危険であるという意見が多くみられました。特に子どもや高齢者が利用する駅や道路については、犯罪の危険性を低下させるためのソフト、ハード両面からの対策が必要です。

<主な課題>

- 2-① 朝明川の河川改修による浸水危険の低減
- 2-② 河川改修までの暫定的な水害対策の推進
- 2-③ 安全に避難できる避難場所、避難経路等の見直し
- 2-④ 高齢者や障害者等の避難支援体制の充実
- 2-⑤ 家屋の耐震化や空家の適正管理等による地震時の安全性の向上
- 2-⑥ 保々駅、幹線道路等の防犯対策の充実

3 健康のまちづくり

保々地区では、地区住民によるウォーキングイベントが開催されるなど、散策、ランニング、サイクリングを楽しめる環境があり、また、三岐鉄道北勢線はサイクルトレインを実施しており、遠方から来訪してサイクリングを楽しめる環境もあります。

さらに、北勢中央公園にはテニスコート、野球場などの施設があり、公園を利用したスポーツ活動も盛んに行われています。

健康づくり活動は、多くの人々の交流を生むとともに病気の予防や病気悪化の防止にもなり、保々地区のみではなく四日市市、近郊市町の健康増進に役立ちます。

自然環境や歴史的、文化的資源の活用も合わせて、健康増進のための施設の充実やイベント等の開催をさらに進めていくことが必要です。

<主な課題>

- 3-① ウォーキング、ランニング、サイクリング等のイベント開催体制の充実
- 3-② イベント開催コースの設定および周辺環境、施設等の整備
- 3-③ 北勢中央公園等の運動施設の利用促進
- 3-④ 高齢者を中心とした健康増進活動の展開

4 機能的なまちづくり

道路については、東海環状自動車道東員 IC が近郊にでき、IC と四日市市街地を結ぶ道路は整備されていますが、地区内の道路は、交通量が多い道路であっても車線の区分がなくすれ違いが困難な道路が多くあります。これらの道路には沿道の草刈りが十分でなく、見通しが悪かったり草木が通行の支障となっているものもあり、適正な管理が課題となっています。また、生活道路には緊急車両の進入が困難な道路が多くあります。

公共交通は、三岐鉄道三岐線が通り、保々駅、北勢中央公園口駅の 2 駅があります。両駅ともに無料駐車場、駐輪場があり、多くの人が通勤・通学で利用しています。しかし、保々駅は駅舎が老朽化しているとともに、夜間は駅員が不在となるため、暗く不審者が出るといった意見も出されています。北勢中央公園前駅は、駅舎こそ比較的に良好であるものの、保々地区の反対側に駅があるため、保々地区から駅の利用がしにくい、北勢中央公園の名はついているが北勢中央公園とはかなり距離があり両者を結ぶ公共交通手段もないといった問題があります。また、地区内を通るバス路線はなく、保々駅、北勢中央公園前駅から地区に至る公共交通手段はありません。鉄道駅あるいは四日市市中心部、名古屋と地区内を結ぶ公共交通等の整備が課題となっています。

産業では、地区南西部に新保々工業用地の整備が計画されていますが、まだ事業化の手前であり、どのような整備がなされるのか今後の動きを注視していく必要があります。整備に当たっては、周辺環境形成や地区運営、防災対策などへ積極的に協力していただけるようにしていくことが必要であるという意見もあります。また、工業団地内の道路整備に合わせ、整備が遅れている地区の道路網の強化なども検討課題としてあげられています。

商業では、保々駅などの拠点地域に店舗がなく、買い物などは地区外に行かなくてはならない状況にあることから、日常生活を支える機能を整えることが必要とされています。

<主な課題>

- 4-① 安全に通行できる地区内幹線道路の整備
- 4-② 主要道路沿道の草刈りなどの維持管理の充実
- 4-③ 緊急車両の通行に支障が出ない生活道路の整備
- 4-④ 保々駅、北勢中央公園口駅及び周辺地区の再整備
- 4-⑤ 地区内をネットワークする公共交通などの整備
- 4-⑥ 新保々工業用地の整備の進展を注視
- 4-⑦ 新保々工業用地進出企業と地区との協力体制の確保
- 4-⑧ 新保々工業用地整備に関連した道路ネットワーク増強の検討
- 4-⑨ 新保々工業用地の整備を契機とした雇用創出と移住・定住の促進
- 4-⑩ 買い物など日常生活を支える機能の確保



5 農業が続けられるまちづくり

地区の農業は、朝明川沿岸の平地で営まれている水田や麦畑などの農業が中心となっています。

近年では、従事者の高齢化や跡継ぎがいないことなどから離農する方も多く、耕作放棄地が増加し、中には雑草が繁茂する、イノシシ等による獣害が出るなど環境悪化している農地もみられます。獣害の増加は、農業の継続をさらに困難にさせているとともに、住宅地への害獣の出現など農業以外の環境問題にもつながっています。

また、地区には多くの溜池があり、管理が農業者等により行われていますが、離農者が多い中では今後の維持、存続の問題があります。

溜池には、周囲が桜並木にされていたり、野鳥が飛来したりするなど、豊かな自然環境を持つものもあり、地区の環境形成に役立っています。

さらに、朝明川沿岸の農地が大雨の際の調整池として機能するなど、農地には、農業生産のみでなく自然保全、防災等の多面的な役割があります。

地区には、まだ多くの農業者がいるので、このような農業者を活かし、多面的な農地の役割に配慮しながら、農業が続けられる環境を整備していくことが必要です。

<主な課題>

- 5-① 耕作放棄地が増え営農環境等も悪化している農地の環境保全
- 5-② 耕作放棄地の増加等にもない増加している獣害への対応
- 5-③ 溜池の良好な管理と活用に向けた制度、体制整備
- 5-④ 営農継続、新規営農者の確保のための体制整備や制度整備
- 5-⑤ 自然の保全や防災等の農地の多面的な役割を活かす農地保全対策の充実

6 快適なまちづくり

地区の環境については「静か、閑静なところがいい」「何もないのがいい」など、静かで落ち着いた環境であることが高く評価されています。

また、地区内には多くの歴史・文化的な資源があり、これらの資源を生かしたまちづくりを行いたいという意見もみられます。

一方、空き家が増加している上に管理が行き届いてないものもあり、防災や防犯などの課題があるという意見もみられます。

空き家化に伴い、人口減少、人口高齢化が進み、自治会などの地域運営組織の構成員の不足という状況にもなっており、今後の地域運営の継続も課題となっています。

地区の閑静な環境を維持しつつ、歴史・文化資源を活かし、人口の定着を空家活用などで図り、良好な地域社会があるまちづくりを目指すことが必要です。

<主な課題>

- 6-① 閑静で静かな地区環境の保全
- 6-② 歴史・文化資源の保全と活用
- 6-③ 空き家の適正管理と活用
- 6-④ 自治会等地域組織の担い手の確保と良好な地域運営の継続

7 福祉のまちづくり

保々地区でも少子高齢化が進んでおり、高齢者単身、高齢者夫婦世帯が増加し、この中には移動が困難であったり、孤立したりする世帯もいます。地区内にはバス等の公共交通がなく、タクシーでの移動は高価なため、高齢者はなかなか自家用車を手放せない状況にあり、自家用車に乗れなくなった場合には生活が困難となる状況となっています。今後も少子高齢化が進むと考えられるため、これらの高齢者に向けた移動手段の確保、生活支援が必要とされています。また、高齢者が孤立すると寝たきりや認知症等の原因ともなることから、孤立を防ぎ、健康で長生きできる地区環境づくりが、高齢者が安心して暮らせる地区となるために必要です。

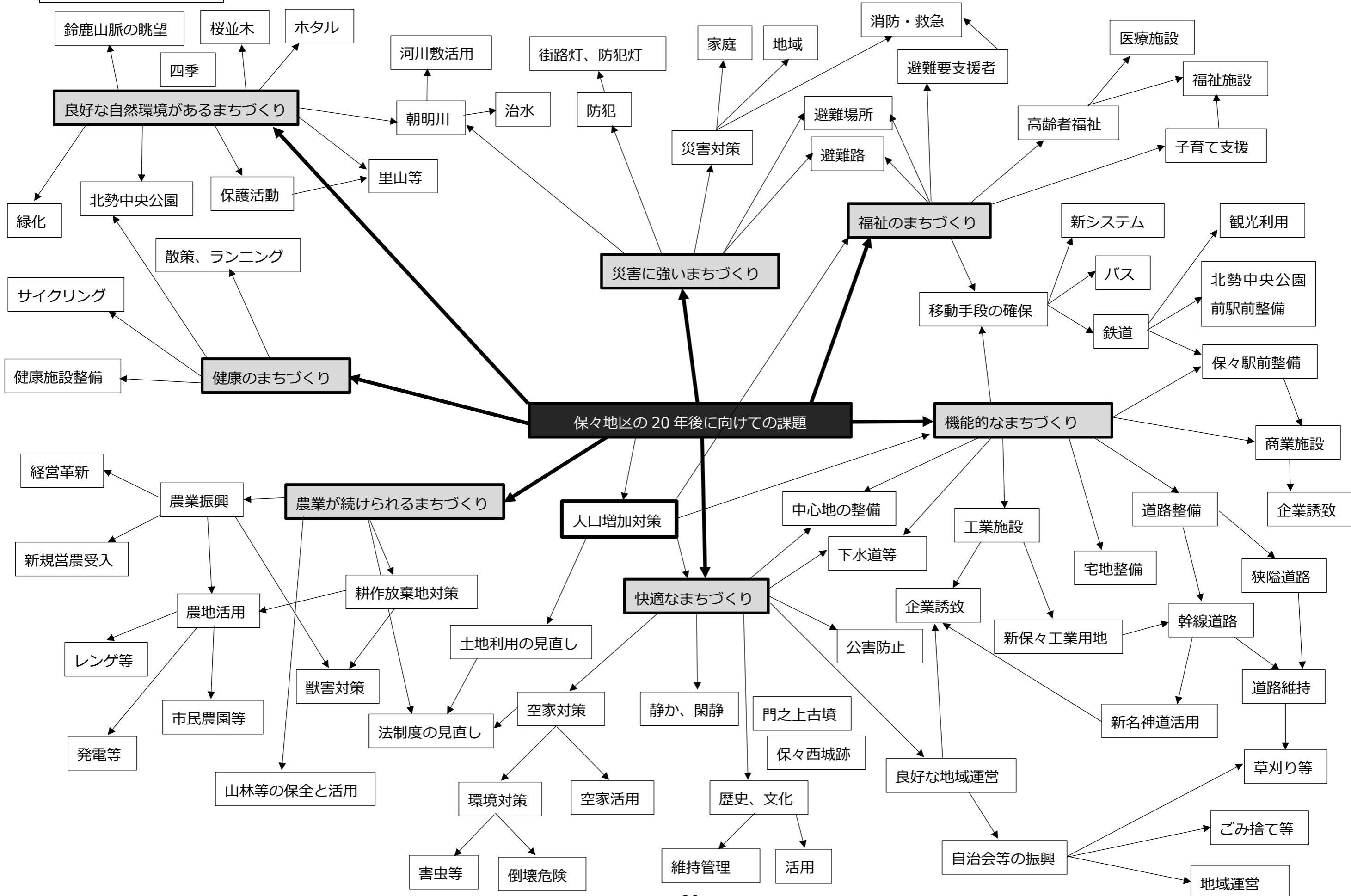
また、少子化、人口減少が続いており、人口の流出防止、転入者の確保は大きな課題です。このためには、子育て世帯や若者世帯が暮らしやすい環境づくりが必要であり、これらの世帯に求められる支援策の調査と実行が必要となっています。

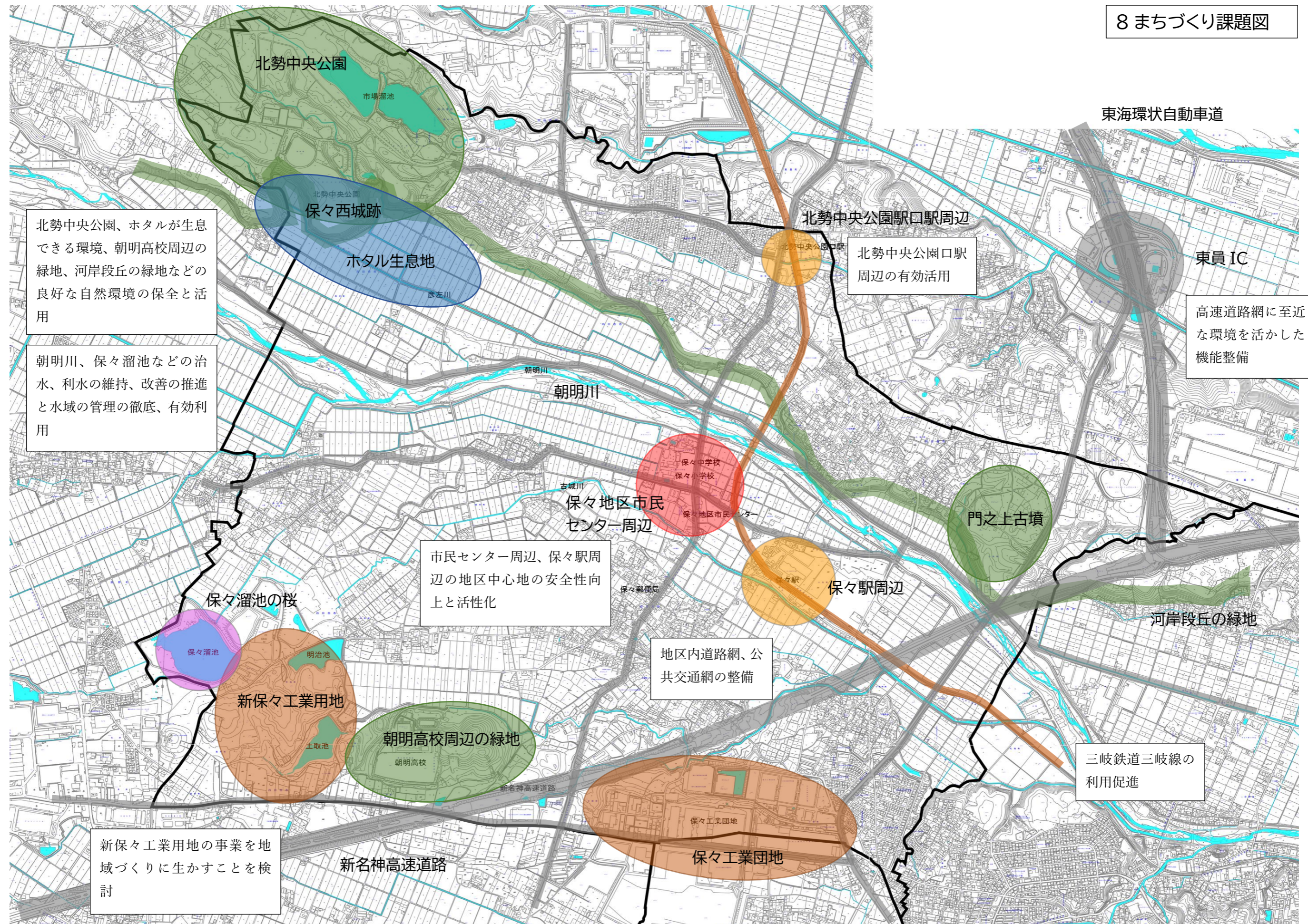
<主な課題>

- 7-① 移動困難な高齢者等に対応できる移動手段の確保
- 7-② 高齢者の生活を支える生活支援施設、機能の充実
- 7-③ 健康寿命を延ばすことによる元気で長生きな地区の実現
- 7-④ 子育て支援策の充実による子育て世帯の流出防止、転入の促進



まちづくり課題の関係図





3 まちづくり将来像

保々地区は四日市市の最北西に位置し、農地や樹林地、ため池などの自然環境が豊かである一方、昔からの集落に加え、新しい住宅団地も立地しています。さらに、昭和 58 年に整備された保々工業団地に加え、新たな工業団地整備の計画もあり、自然と居住、産業が揃っている地区です。近年、東海環状自動車道（新名神高速道路）の東員 IC が隣接して開設され、四日市の西玄関口として自動車交通も非常に多くなっています。

地区住民から評価が高いのは自然環境で、春には桜が咲き、夏は蛍が舞い、秋は農作物が実り、冬は水鳥が羽を休めるなど、四季を通じて鈴鹿山脈に連なる朝明川流域の自然の恵みを享受できる環境があります。また、北勢中央公園など広く住民に親しまれる憩いの場があり、地区住民が関わりつつ自然環境の維持が図られています。多くの住民は自然が一番の財産だと思っています。

一方、少子高齢化の波が押し寄せており、空き家の増加や高齢者の移動の問題、農業や地区活動の継続の問題などが出てきています。しかし、自動運転やドローン配送、動作支援機器、介護ロボット、スマート農業などがすでに実用段階にきており、生活上の多くの課題が解決に向かう未来が想定されます。

また、テレワークの普及などで住む場所を選ばず働けたり、どこにいても高度な教育が受けられる通信教育も現実化してきています。つまり、仕事や教育など、これまで住まいを選ぶ際に大きな選択条件となっていたことから解放される人が多くなるものと考えられ、それゆえに、それぞれの希望にあった暮らしができることが、住む場所の選択で重要となってくると考えられます。

保々地区では、現在の良好なコミュニティを活かしながら、豊かな自然を大切にしつつ、新しい科学技術を積極的に取り入れ、子どもから高齢者までそれぞれの暮らしやすさを最適化することで、みんなが自分の居場所を持ち、心も体も健康で、自然に笑顔になれる地区となることを目指し、次の将来像を掲げます。

【キャッチフレーズ】

豊かな自然に包まれ 未来の暮らしを創出する 四日市の西玄関口 保々

【構想の 3 本柱】

- 1 豊かな自然の恵みを活かすまちづくり
- 2 安心して暮らせるまちづくり
- 3 心も体も健康で暮らせるまちづくり

なお、実施施策の実施時期は右の通りとします。

短期：3 年以内に着手

中期：4～6 年程度に着手

長期：7 年以降に着手

継続：現在実施中事業等を継続

4 まちづくり構想

1 豊かな自然の恵みを活かすまちづくり

1)基本施策と将来像

アンケート調査において、保々地区の良い点として最も多くあげられたものは「豊かな自然環境」でした。そして、この原風景である自然の骨格は今後とも変えるべきではないという意見が大半で、できるだけ自然の骨格を変えずに暮らしやすさを向上させていくことをまちづくりの方向性としています。一方、少子高齢化、人口減少の中で、担い手の不足が大きくなっており、この自然環境を単純に維持することすら極めて難しくなっています。

そこで、多くの人を巻き込みながら自然の維持、保全活動を活発にし、自然環境を損なうことなく次世代に受け継いでいきます。合わせて、自然環境を適切に活用して、教育やレクリエーション、スポーツ、農業などを行うことで、より積極的に自然と関わり、楽しみながら自然環境の持続可能性を高めていきたいと考えています。

また、当地区には多くの農地がありますが、近年では耕作放棄地も多くなってきており、農業の存続も困難となってきています。一方、世界情勢の不透明化や大災害により物資の供給が滞る事態も現実的な問題であり、食糧の自給が重要となってきています。保々地区では、これに対応できる農業の展開を目指すことも重要と考えています。

このような背景を踏まえて、20年後までに次の基本施策と将来像の実現を目指していきます。



○重点施策とは…

・まちづくり構想を実現していくため地区にとって最重要な施策であり、かつ、地区及び行政など関係主体の推進体制が整っている、または整う目処が見えている施策を指します。

	基本施策	20年後までに実現したい将来像
1	北勢中央公園を中心とした、自然、歴史、文化資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢中央公園を活用したイベントなどが開催されている ・北勢中央公園の整備が進み多様な利用が進んでいる ・公園や史跡が住民の手により維持管理されている ・良好な自然の姿は変わっていない ・桜並木やホタルなど地区を象徴する自然がある ・自然、歴史、文化環境の中で様々な交流が持たれている ・北勢中央公園口駅周辺の整備が進んでいる ・駅と公園を結ぶ新しい交通システムが整備されている ・先進的自然環境保全都市となっている ・スポーツが盛んに行われている ・保々西城跡の整備が進んでいる ・「先進的環境保全都市」が実現している
2	朝明川流域の魅力ある自然環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、ため池等が美しく維持管理されている ・河川敷や河岸を活用した遊歩道が整備されている ・ホタルの住める環境が維持されている ・住民による河川環境維持活動が継続して展開している ・河川を活用した環境学習が行われている ・朝明川河川敷が緑地、公園などで有効に活用されている ・桜並木が保々地区の景観スポットとして拡充されている ・バーベキューなどのイベントが開催され、子どもたちが元気に遊んでいる ・河川敷管理のモデルとして、地元主体の良好な管理が実現している
3	新時代の農業ができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農地が維持管理されている ・農業用水、ため池が維持管理されている ・遊休農地が有効活用されている ・獣害対策がきちんと行われている ・農業の大規模化や企業化が進んでいる ・生活可能な農業収入が確保されている ・農業に就業する若者がいる ・農地に関する法制度が改善されている ・地区住民が農業に親しめる環境がある ・保々地区の特産品開発が進んでいる ・ドローン免許教室など新しい取り組みが進んでいる

2)実施施策の設定

基本施策、将来像を実現するため、2023年度～2032年度の10年間に取り組んでいくべき実施施策を以下のように取りまとめました。

《基本施策1》北勢中央公園を中心とした、自然、歴史、文化資源の保全と活用

<実施施策1>北勢中央公園を中心として広大な自然を楽しめるウェルネスタウンの形成

近年、ウェルビーイングという考え方が盛んに言われるようになりました。厚生労働省によると「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」ということだそうです。短く言えば、「心も体も健康で社会的にも阻害されずに幸せに暮らすことができている状態」といえると思います。

保々地区のまちづくりでは、このウェルビーイングの実現を一つの目標にして、自然、歴史、文化面からは、北勢中央公園を中心として、運動、自然、文化を楽しみ、人々がふれ合い健康的に生活できる地区の実現を目指し、以下の施策に取り組んでいきます。

特に北勢中央公園は、貴重な植生と野鳥が飛来する豊かな自然環境があるとともに、保々西城址などの歴史資源、野球場等の運動施設もある広大な公園であり、未整備である敷地も多くあるため、PPP/PFIなどの民間活力の活用も視野に入れつつ、広く人々の自然観察の場、憩いの場、健康づくりの場、ふれあいの場等となるように整備を進め、保々地区のウェルビーイングの拠点として整備することが重要と考えています。

また、地区固有の文化である伝統行事や祭り等の継承にも取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① 運動(スポーツ)を楽しむ 課題 1-①		
・サイクリングロード、ジョギングロードの指定と整備	地区+行政	短期～
・スケートボードなどニュースポーツパークの整備	地区+行政	中期～
② 自然(ネイチャー)を楽しむ(重点施策) 課題 1-①		
・野鳥観察会、ホタル観察会など自然に親しむ活動の推進	地区	継続
・北勢中央公園周辺にある貴重な植物と生息環境の保全活動の推進	地区+行政	継続
③ 文化(カルチャー)を楽しむ(重点施策) 課題 1-①・②、6-②		
・保々西城跡整備活動の推進	地区+行政	継続
・歴史・文化散策路の指定と整備	地区+行政	継続
・獅子舞など、地区の伝統文化、祭りの継承	地区	継続
④ 利用しやすさを向上する 課題 1-①、4-④		
・北勢中央公園口駅と結ぶレンタサイクルなど新しい交通手段の導入	地区+行政+民間	短期～
・駐車場、防犯施設など公園施設の整備	地区+行政	短期～
・北勢中央公園を活用したイベント等の開催	地区+行政	中期～

<実施施策2> 貴重な自然の保全と継承

北勢中央公園南の河岸段丘下にはホタルが生息する彦左川があり、地区の有志(ホタルの会)によりホタルの飛び交う環境が保全されています。また、自然に親しむ会、歴史を語る会などの地区の有志により、貴重な自然環境や歴史資源の保全活動が行われています。しかし、保全する人々の高齢化などにより、保全活動は困難となってきています。また、保全活動は、周辺の農地の管理(草刈り、施肥等)や上流の水質管理等とも深く関わっているため、このような関係する地域の理解と協力を得ながら進めていくことも必要となります。

また、野鳥が飛来する溜池の環境保全、鈴鹿山脈から四日市市街地を結ぶ河岸段丘の緑地の保全など多くの保全活動は、広域の理解と協力を得て進める必要があります。

保々地区では、まずは住民が手の届く範囲で保全活動に取り組むとともに、鈴鹿山脈から伊勢湾に至る広域の環境保全にも関わっていくことで、より良い自然環境の形成と次世代への継承を行っていくよう、以下の施策に取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① ホタルが生息する自然環境の保全(重点施策) 課題 1-④・⑨、5-⑤		
・ホタル生育活動の展開(餌の確保、清掃等)	地区	継続、拡充
・周辺を含めた生育環境の保全と形成(水利、農地利用、河川管理等)	地区+行政+ 農業従事者	継続
② 生物多様性の保全 課題 1-④・⑨、6-①		
・自然環境、生態系の保全方法に関する調査、研究	地区+行政	中期～
・生物多様性のための取組みの展開(ビオトープ等)	地区	継続



コウホネ



ホタルが棲む彦左川



市場町獅子舞



アゲハ蝶

<実施施策3>自然の保全と活用に向けた取組みの活性化

近年、SNS等で子どもでも多くの情報を発信することが可能となり、保々地区の様々な情報を発信する若者もかなりいます。自然保全活動等に関わる人材を増やし、広く、多くの人に地区の自然や文化に興味を持っていただくためにも、広い世代に対して情報発信することが重要です。

活動内容や活動体制を整えるとともに、情報発信体制、支援体制を整え、広い世代、広い範囲の人々が楽しく保全活動等に関われることを目指して、以下の施策に取り組んでいきます。

さらに、里山の整備により生まれる資源の有効活用にも取り組んでいきます。

そして、スポーツ、ネイチャー、カルチャーなどのウェルネスタウンの実現に向けた活動の拠点となる施設の形成を北勢中央公園付近で確保していくことを目指していきます。

内容	実施主体	実施時期
① 自然の保全と活用の情報発信 課題 1-①～⑨、6-①・②		
・ 高校生など若者中心の情報発信体制の整備	地区	短期～
・ 自然の保全・活用の取組みの情報発信	地区	継続、短期～
② 人が生きる保全と活用の展開 課題 1-①～⑨、5-⑤		
・ 取組み組織等の支援と活動活性化	地区+行政	継続
・ 子ども、若者が楽しく参加できる活動の推進	地区+民間	短期～
③ 里山資源の活用 課題 1-③		
・ 竹や木など里山由来資源の活用の促進	地区	継続、拡充
・ 里山工房など資源活用施設の整備	地区	中期～
④ <u>ウェルネスタウン</u> 活動拠点の確保 課題 6-②		
・ スポーツ、ネイチャー、カルチャーの拠点施設の確保	地区+行政	中期～
・ 公園管理施設等との複合化による効率的整備の検討	地区+行政	中期～
・ 民間事業者等と連携した施設整備(PPP/PFI等)の検討	地区+行政+ 民間	中期～

ウェルビーイング

ウェル・ビーイングとは、ある個人にとって、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。言い換えると、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味するものです。



自然観察会



グラウンドゴルフ

《基本施策2》朝明川流域の魅力ある自然環境の保全と活用

<実施施策1>朝明川河川管理の改善

朝明川は氾濫の恐れがあるため、河川改修が下流から順に進められています。保々地区においてもいづれは浚渫や堤防改善等が行われることになるため、現状では抜本的な河川管理がまだ行われていません。このため、竹が繁茂していたり、草が道路に覆いかぶさっていたりして、車や人の通行が困難となり、環境衛生上も好ましくない状況が生じてしまっています。

一方、河川の一部については、地元が管理を行っている箇所があり、彼岸花等が植えられるなど良好に管理されていますが、ごくわずかにすぎません。また、環境が悪化すると、ごみの不法投棄を誘発するなど、環境悪化が加速することも事実です。

河川管理に関しては、第一に朝明川の河川改修を進める必要がありますが、完成までにはまだ相当の時間を要するものと思われます。そこで、まずは現状を改善することを出発点とし、良好な河川環境、沿岸環境の確保のため、保々地区と行政が協力して、以下の施策に取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① 河川内外の竹、草木の伐採、管理(重点施策) 課題 1-⑤・⑥、2-②		
・河川管理に関する県との協議(現況及び河川改修後)	地区+行政	継続
・現在地元で管理している土地の拡張	地区+行政	継続
② 不法投棄対策 課題 1-⑤、2-②		
・不法投棄対策活動の展開(見回り、ごみ拾い等)	地区+行政	継続
・不法投棄ごみ処分の検討	地区+行政	短期～

<実施施策2>朝明川河川環境の整備

朝明川は、現在では河川に降りられる場所は限定的で、竹が繁茂するなど環境も悪いのですが、本来は朝明砂を産出するきれいな河川であり、地区の高齢者には子どものころ川遊びを楽しんだ方も多くいます。また、沿岸には、管理が行き届いていないため活用できていない空地も存在しています。

美しく親しめる朝明川を取り戻していくため、河川改修を契機として以下の施策に取り組み、公民連携で自然豊かで親しめる朝明川流域の実現を目指していきます。

内容	実施主体	実施時期
① 河川周辺の未利用地等の活用 課題 1-⑤～⑧		
・活動の拠点施設となる活用(駐車場等)	地区+行政	短期～
・公園等としての活用	地区+行政	中期～
② 沿岸の自然環境の整備 課題 1-⑦・⑧		
・桜並木など沿岸の緑化の検討	地区+行政	短期～
・彼岸花、水仙などの河川敷及び沿岸の緑化の推進	地区	継続
③ 親水公園化の検討 課題 1-⑦・⑧		
・河川改修時の親水公園化の要望	地区→行政	短期～
・イベント等での河川敷の活用	地区+行政	短期～

<実施施策3>河川管理活動の活性化

朝明川の環境整備に関しては、河川改修前であることから一部の管理に地元有志等が関わっているのみであり、十分な組織体制が整っていません。また、観察会、勉強会、環境学習等の開催などは、河川改修の状況に合わせて整えていく必要があります。

そこで、第一に公民連携による河川改修が実現できるよう協議、協力体制を整えつつ、地元による河川管理の充実、河川に関連する学習等の展開を図り、理想とする河川環境の実現を目指すため、以下の施策に取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① 河川管理活動の体制整備 課題 1-⑤～⑦、2-①～③		
・河川管理にかかわる組織や個人の連携強化	地区	継続
・河川管理活動支援の充実	地区→行政	継続
② 河川に関する学習機会の充実 課題 1-⑤～⑦、2-①～③		
・河川に関連した観察会、勉強会などの開催	地区	短期～
・学校等と連携した環境学習の充実	地区+学校	継続、拡充
③ 朝明川の整備等に関する情報発信 課題 1-⑤～⑦、2-①～③		
・朝明川周辺での環境管理活動の情報発信	地区	継続
・朝明川の河川改修等に関する情報発信	地区→行政	短期



地元有志が育てた朝明川河川敷の水仙



地元有志が維持している朝明川河川敷



地元有志が維持している朝明川河川敷



《基本施策3》新時代の農業ができる環境づくり

<実施施策 1>農地の維持と活用

農地は一度耕作を止めてしまうと再び耕作をすることは非常に困難となってしまいます。また、耕作放棄地は、草木が生い茂り環境が悪化するばかりでなく、シカやイノシシ、サル等の害獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地に被害が拡大するとともに、歩行者が襲われるなど2次的な被害も発生します。

また、農家が減少すると、水路やため池などの維持、農道等の草刈りが困難となるなど、地区の環境保全に大きな影響が発生します。

そこで、耕作放棄された農地ができる限り活用されるように対策を講じるとともに、雑草が繁茂しないよう維持管理が適切にできるように、以下の施策に取り組んでいきます。

また、今後耕作放棄地になりそうな土地の調査や新たな農地の活用に関するアンケートなどを通じ、荒地化することを予防する対策も検討していこうと考えています。

さらに、この構想では、保々地区の自然の骨格は極力変えないことをまちづくりの方向性としているため、農地や緑地、樹林地等の自然的土地利用が、大規模ソーラー発電施設等の他用途に転換されるような状況が生じた時に、事業者と協議を行えるような体制づくりを検討していきたいと考えています。

内容	実施主体	実施時期
① 耕作放棄地の環境維持(重点施策) 課題 1-⑨、5-①・③		
・耕作放棄地、農業用水等の環境維持活動方法の検討	地区+行政	短期～
・耕作放棄地環境維持活動への支援	地区→行政	短期～
② 耕作放棄地の活用 課題 1-⑨、5-①・④		
・担い手農家への農地の使用貸借による耕作継続対策の検討	地区	短期～
・市民農園等の活用に関する検討	地区	短期～
③ 農地の維持に関する調査の実施 課題 5-①～⑤		
・農地の利用に関する市民アンケートの実施検討	地区+行政	短期～
・農地の利用と営農継続意向等の調査(今後の耕作放棄動向等の把握)	地区+行政	短期～
④ 農地の用途転換等の協議体制の整備 課題 1-⑨、5-⑤		
・自然的土地利用の転換に関する地元協議体制の確立	地区+行政	短期～
・事前協議制度等の設定の検討	地区→行政	短期～

自然的土地利用とは、自然環境の保全を図るべき、森林、原野、水面、河川、海浜などの土地、及び田畑、果樹園などの農地、林業用地、水産業用地などの農林水産業の用に用いている土地を差します。

<実施施策2>農家が暮らせる環境づくり

農作物の値段は一般に安く、収穫が天候等に左右されるため、収入が低く安定しないことから、農家数は加速度的に減少しています。一方、専業農家を中心に耕作物の工夫や加工、流通の工夫などに成功した農家には高収入を得ているものも少なくありません。

さらに、世界情勢が不透明で大地震等により物資供給が滞る可能性もあり得ることから、食料の自給率を高め、備蓄を厚くすることが重要となってきています。

農業を取り巻く環境は非常に厳しいですが、保々地区としては、不可欠な産業であるとともに、可能性を秘めた産業であると考えています。

そこで、農業経営で生計が立てられるよう環境を整えていくとともに、後継者の確保、育成を進めていくため、以下の施策に取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① 暮らせる農業の研究体制の構築 課題 5-③～⑤		
・農業関係者による研究体制の構築	地区+行政	短期～
・スマート農業、農業プラント化、大規模化等の調査、研究	地区+行政	中期～
・ブランド作物化、6次産業化、販売方法等の検討	地区+行政	短期～
② 農業後継者対策の展開 課題 5-④・⑤		
・営農希望者の受け入れ態勢の整備	地区	短期～
・営農希望者受入れのための制度等の整備(お試し営農等含む)	地区+行政	短期～

<実施施策3>農業の効用の周知と問題の地域化

農地、特に水田は大雨時に雨水を一時貯め込み、洪水を軽減する効果があります。また、ホタル、野鳥、水棲昆虫などの生態系も農地と深く関係しており、生態系保全のためにも農地を保全することが必要です。このように、農地は農業生産だけでなく多くの効用を有しています。しかし、近年農地のこのような効用を知らない人も多くいます。

農地の保全と活用を進めるため、農業の効用について発信していくとともに、農業に触れ合う機会の確保、次世代の農家の育成等を図っていくため、以下の施策に取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① 農業体験会等の開催 課題 1-⑨、5-④・⑤		
・教育等と結びつけた農業体験学習等の開催	地区+学校	短期～
・市民に対する農業体験会の開催	地区+行政	短期～
② 農業人材の育成活動の展開 課題 5-④・⑤		
・農業塾等の教育活動の展開	地区	短期～
・農家育成チームの形成と必要な支援	地区+行政	中期～
③ 農業関連情報の発信 課題 1-⑨、5-①～⑤		
・洪水防止や環境形成など、農地の効用と現況の情報発信	地区+行政	短期～
・地区の農産物、農業歳時記、農業体験会、農業塾等の情報発信	地区	短期～

2 安心して暮らせるまちづくり

1)基本施策と将来像

安心できる暮らしには、第一に災害に対して安全であることが必要です。保々地区は、大地震やがけ崩れ等に対する危険性は低い地区ですが、朝明川の氾濫等による水害の危険がある上に、河川敷に竹や草木が繁茂し、豪雨時の危険が高く、環境も悪化しています。そこで、第一に朝明川の河川改修の推進と河川管理の適正化の実現を目指します。

あわせて、空き家やブロック塀等の危険個所の改善や災害備蓄の充実、安全に避難、移動できる道路等の整備を進めるとともに、防災体制、防犯体制、交通安全体制を整え、ソフト、ハード両面で安全なまちの実現を目指していきます。

また、アンケート調査等では、身近な公共交通手段がなく自動車が運転できなくなった時の移動手段がないことが大きな問題としてあげられており、誰もがいつでも安全に移動できる交通環境の整備が必要です。近年では、自動運転など新たな交通技術が多数実用化されつつあることから、このような新たな交通手段や技術を積極的に取り入れ、誰もが安全、快適に移動できるまちを目指していきます。

このような安全で快適な生活基盤の実現を目指す一方で、新保々工業用地の整備を地区の自然環境や生活環境、地域活動等の維持と向上に関連づけて進めます。さらに、駅前や小中学校周辺など、多くの住民が日常利用する施設周辺で人々の居場所づくりや地域活動の拠点等を整えていくことで、多くの住民が交流し、地区の新たな未来を考え、実現していけるまちの姿を目指します。

このように、住民の多くが住んで良かったと思える保々をつくることで、誰もが住み続けられ、移住したいまちとなっていくことを目指し、地区の将来像を次のように描きました。



○重点施策とは…

・まちづくり構想を実現していくため地区にとって最重要な施策であり、かつ、地区及び行政など関係主体の推進体制が整っている、または整う目処が見えている施策を指します。

	基本施策	20年後までに実現したい将来像
1	水害、地震に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・朝明川の河川整備(治水と活用)が完了している ・住民全員が安全に避難できる体制が整っている ・災害状況に応じた避難場所や避難経路が確保されている ・避難施設の安全が確保されている ・避難訓練など災害への備えが行われている ・家庭における災害対策が進んでいる ・ほとんどの家屋が耐震化されている ・街路灯や防犯灯が適切に整備され安全である ・危険な空き家が改善されている(ブロック塀、水路など) ・通学路等は安全な歩行者空間が確保できている ・家庭と地域の災害備蓄が整っている ・企業の防災、消防組織と連携した防災体制がある
2	安全に暮らせるまちの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞などの道路課題に応じて、2車線歩道あり以上の幹線道路の整備が進んでいる ・緊急車両が入れない道路の改善が進んでいる ・道路沿道の草刈りなど適正な維持管理が行われている ・生活排水等の処理が適正に行われている ・鉄道、高速バス等の広域交通手段が整っている ・鉄道駅と地区内を結ぶ自動運転バス等の新しい交通手段が導入されている ・障害者等にも利用しやすい福祉交通が整備されている ・電動自転車、シニアカーなどの新たなレンタル、リース、シェア型交通手段が確保されている ・歩行者、自転車、車それぞれに最適な通行ルートが整備されている
3	暮らしを支える企業、施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新保々工業用地の整備がおおむね完了している ・工業用地北側の道路整備が行われている ・保々駅前に小規模店舗、コミュニティ施設などがある ・市民センター、こども園、小中学校は安全快適 ・空き家、空地の再利用、有効活用がなされている ・都市計画に応じて、若者向け住宅が供給されている ・安全な環境を活かした市の機能移転の受け入れ ・みんなの居場所がある ・市民センター周辺が、保々地区の拠点として機能し、住民に活用されている

2)実施施策の設定

基本施策、将来像を実現するため、2023年度～2032年度の10年間に取り組んでいくべき実施施策を以下のように取りまとめました。

《基本施策1》水害、地震に強いまちづくり

<実施施策1>朝明川の河川改修の促進と河川管理の充実

保々地区は内陸で、地震や津波による大きな被害が出る可能性は低く、崖崩れ等の危険も少ない地区ですが、朝明川の沿岸地区などには水害の危険があり、さらに近年、記録的短時間豪雨が多くなっており、危険性が増大していると考えられます。これに対応するため、下流から河川改修が進められていますが、整備が地区に至るまでにはまだかなり時間が必要と考えられます。一方、河川及び沿岸には竹や草木が繁茂し、水害の被害を増大させる恐れがあります。

できる限り早期に河川改修が行えるように働きかけていくとともに、当面の水害危険を軽減し、また地区の美観を維持するためにも河川と沿岸の整備を進めていきます。

また、朝明川の整備は、ホテルの住める環境の保全等の自然環境施策等と深く関わるため、治水のみではなく、多方面の視点から整備計画を策定するよう要望していくことが必要です。

内容	実施主体	実施時期
① 災害に強い朝明川の実現(重点施策) 課題 1-⑤・⑥、2-①・②		
・河川改修の早期実現の要望	地区→行政	継続
・危険箇所(横手橋護岸など)の適切な改修の要望	地区→行政	短期
・橋の改修の要望	地区→行政	継続
・浚渫工事の要望	地区→行政	継続
・災害対策維持管理体制の充実	地区→行政	継続
② 防災情報の取得と伝達の充実 課題 1-⑤・⑥、2-①・②		
・河川監視カメラの設置と活用	地区→行政	短期
・河川防災情報の提供体制(防災アプリ等)の整備	地区+行政+事業者	短期



城下橋と河川敷の竹、木



防災講演会

<実施施策2>災害対策の充実

保々地区は、大地震に対して比較的安全な地区ですが、道路沿いのブロック塀や倒壊の危険がある空き家などがあり、このような危険個所を解消していく必要があります。さらに、耐震性が低く倒壊等により人命が危険である家屋等もあり、人命が失われないような改善が必要です。

また、大地震や暴風雨時には、避難が必要となる状況が生じるとともに、電気、ガス、水道等のインフラが止まり、一定期間不自由な暮らしを強いられる場合も考えられます。

そこで、人命が失われるような事態をなくすため、危険個所の解消や住宅等の耐震改修を進めるとともに、近年の災害の激化を踏まえて地区の災害危険性を見直す中で、どのように避難すべきか、みんなが安全に避難するためにどのように支援すべきか、インフラが止まっても当面の生活が困らないためにどうすべきか等を再検討し、実現化していくことで、安全な地区づくりを進めていきます。

内容	実施主体	実施時期
①災害時に危険な物件等の改善 課題 2-③・⑤		
・ブロック塀、危険な空き家等の支障物件の改善	所有者	継続
・建物、塀等の耐震化の推進	所有者	継続
②災害時に困らない防災対策の充実 課題 2-③・④		
・防災マップの見直し(災害危険性の見直し)	地区+行政	継続
・自主防災隊の周知、機能強化	地区	継続
・避難体制の見直し(避難場所、避難経路、要支援者等)	地区+行政	継続
・防災意識の啓発(家庭備蓄、避難訓練等)	地区+行政	短期
・女性防災委員の活動活性化	地区+行政	継続



保々中学校、桜並木と鈴鹿山脈

《基本施策2》安全に暮らせるまちの基盤づくり

<実施施策1>安全な道路、歩行者空間の確保

保々地区内には、緊急車両が入れない道路が残っていると同時に、周辺の幹線道路混雑時に地区内を迂回していく車両があり、道路環境を改善するために、交通規制等を検討する必要があります。また、通学路や高齢者等が日常徒歩や自転車等で利用する道路の危険性も指摘されています。

また、新保々工業用地の事業化に向けた取り組みが進められており、この工業用地に関連する交通の変化や交通量の増大等に対応して周辺の道路環境を見直すことも必要となっています。

そこで、子どもや高齢者などの交通弱者が日常利用する道路等について、歩行空間の確保やカラー舗装などにより安全性を高めるとともに、細街路の改善、道路の維持管理にこれまで以上に取り組んでいくとともに、新保々工業用地の整備を契機として、自動運転など新たな交通技術の実装化に注視しながら、地区の道路環境の向上を目指していきます。

さらに、子どもの見守りや防犯活動などのソフト面からの安全性確保にも積極的に取り組んでいきます。

内容	実施主体	実施時期
① 安全な歩行者のための道の整備(重点施策) 課題 2-⑥、4-①		
・スクールゾーンのカラー舗装の整備検討	地区→行政	継続
・街路灯などの整備検討	地区→行政	継続
・歩道、ガードレール等の交通安全施設の整備検討	地区→行政	短期
・通学路等の歩行空間の確保に向けた検討	地区→行政	短期
・高齢者、障がい者の利用する道のカラー舗装の検討 ((仮)シニアゾーン)	地区+行政	短期
② 細街路の改善 課題 4-③		
・緊急車両等が通れない道路の改善	地区→行政	継続
・通過交通流入対策の推進	地区+行政	短期
③ 新たな時代に対応した道路環境の検討 課題 4-①・⑧		
・新保々工業用地の整備を機会とした周辺の道路環境向上	地区+行政	短期
・自動運転や新たな端末交通手段の出現に対応した道路環境の研究	地区+行政	中期
④ 道路の維持管理体制の整備 課題 4-②・③		
・適切な維持管理(草刈り等)による安全な道路維持の推進	地区+行政	継続、拡充
・道路維持管理体制の整備	地区+行政	継続
⑤交通安全、防犯体制の充実 課題 2-⑥、7-④		
・通学見守り体制の充実 (PTA+地区+学校の協力による)	地区+学校	継続
・防犯活動の推進	地区+行政	継続

<実施施策2>誰もが使いやすい交通システムの整備

アンケート調査等では、地区内には公共交通が少なく、高齢になり免許を返納した時の移動手段がないという意見が非常に多く寄せられました。このように、地区にある2つの鉄道駅などの交通拠点と自宅を結ぶ交通手段の確保が求められていますが、現在のコミュニティバスなどの公共交通手段は利用者数、事業採算性等の観点から導入は非常に難しいと考えられます。

幸いにして、現在自動運転などの新しい交通技術や超小型電動自動車などのパーソナルモビリティとも呼ばれる新しい交通手段、新しい公共交通情報提供システムなどが実用段階に入っています。

保々地区ではこのような新しい技術にも注視しながら、鉄道駅等と自宅を結ぶ住民の足を確保し、自家用車を保有しなくても移動に困らない地区づくりを目指します。

内容	実施主体	実施時期
① 鉄道利用促進に向けた検討 課題 4-⑤・⑩		
・ <u>モーダルミックス</u> (交通手段複合化)の検討	地区→行政	短期
・ IT を活用した利用しやすさ向上の検討	地区+行政	中期
② 利用者に合わせた新たな交通手段の導入 課題 4-⑤・⑩、7-①		
・ シニアカー等のリース、レンタルの検討	地区+行政	短期
・ <u>デマンドタクシー</u> 等の効果的な導入	地区+行政	継続
・ 自動運転バス等の導入に関する研究	地区+行政	中期
・ 名古屋等と結ぶ高速バスの誘致検討	地区+行政	短期
・ 地区内送迎など福祉と一体的な移動支援の検討	地区+行政	継続



三岐鉄道北勢中央公園口駅



三岐鉄道保々駅



三岐鉄道保々駅操車場



<実施施策3>生活環境の改善

地区では、豪雨時などの際、稀にですが工業用水が河川に流入する、浄化槽が水没して汚水が逆流するなどのトラブルが発生しています。また、離農による耕作放棄地の増加や空家の増加が、害獣や害虫等の環境問題の発生につながっており、今後も耕作放棄地や空家の増加が予測される中、問題が拡大することが懸念されます。

そこで、工業用水、生活用水の処理の適正化を水害対策等と関連させつつ進めるとともに、空き家、空地等の管理体制の充実等により、害獣、害虫対策を進めていきます。

内容	実施主体	実施時期
① 排水対策の充実 課題 4-⑥・⑦		
・生活排水処理の適正化	地区+行政	継続
・工業用水処理の適正化	地区+行政+事業者	継続
② 害獣、害虫対策 課題 1-③、5-②		
・イノシシ、アライグマ等害獣対策の充実	地区+行政	継続
・家屋及び敷地の管理適正化による害虫対策の充実	地区	短期
③ 空家・空地管理対策 課題 2-⑤、6-③		
・空き家、空地の適正管理体制の充実	地区+行政	短期
・集会施設等、地区での管理、活用の検討	地区	中期



保々駅付近から鈴鹿山脈を望む



農地から保々中学校、鈴鹿山脈を望む



地元住民による草刈り



《基本施策3》暮らしを支える企業、施設の充実

<実施施策 1>新保々工業用地の整備を契機とした地区整備の推進

現在、新保々工業用地の事業化に向けた取り組みが進められています。この工業用地は地区や四日市市における就業の場の確保、経済効果等のプラスの面が多い一方、地区の環境悪化、交通混雑、公害問題などマイナス面の発生が懸念されます。

そこで、工業用地に関して、地区と行政、進出事業者が調整しながらより良い工業団地の形成を進めていけるように協議体制を確保し、早期整備を目指していくとともに、進出企業の地域活動への参加などを通じて、地元と接点を多く持っていただくことで、トラブルの未然防止、地区と企業がお互いの特性を生かして良好な地区環境の形成を目指していけるような関係の創出を図っていくことを目指していきます。

内容	実施主体	実施時期
① 新保々工業用地の事業化に向けた取り組みの促進(重点施策) 課題 4-⑥・⑧・⑨		
・ 早期整備、安全な施設整備の要望	地区→行政	継続
・ 整備に関する情報の共有と地元調整の実施	地区→行政	短期
・ 工業用地整備を契機とした、排水対策、交通網整備などの総合的検討	地区→行政	中期
② 進出企業と地域の連携の充実 課題 4-⑦・⑨		
・ 進出企業の地域民としての地域活動への参加の誘導	地区→事業者	未定
・ 会社見学会等の開催による地域との接点の確保	地区→事業者	未定
・ お互いの特性を生かした新しい地域活動、情報発信等の展開	地区→事業者	未定



<実施施策2>地域拠点の整備

アンケート調査等では、地区の中心として保々地区市民センター周辺と保々駅があげられる一方、その両者ともに、住民が集まり語り合える居場所としての中心性が乏しいという指摘を受けています。一方、鉄道駅周辺は地区の交通ネットワークの要として今後も機能を維持していく必要があるとともに、全国的にも珍しい鉄道を探訪するファンも多くおり、2031年には、三岐鉄道は開業100周年を迎えます。

このような記念すべき時期を活用し、先進的な交通ネットワークの要となる保々駅の再整備に取り組むとともに、地区住民の居場所として駅周辺を整備し、魅力があり、住民が集い語り合える駅前の整備に取り組んでいきます。合わせて、行政、教育の中心となっている保々地区市民センター周辺についても、子どもから高齢者までのすべての住民が、触れ合い、語り合い、次世代の地区づくりを進めていけるような拠点づくりを目指し、整備を進めていきます。

内容	実施主体	実施時期
① 保々駅前の整備の検討 課題 2-⑥、4-④・⑩、7-②・④		
・ 駅施設更新の要望	地区→事業者	短期
・ 鉄道100周年記念イベント開催の要望と開催協力	地区→事業者	短期
・ 駅施設更新に合わせた店舗、コミュニティ施設等の設置検討	地区	短期
・ 駐車場、駐輪場整備の検討	地区+所有者	短期
・ レンタサイクル等の端末交通手段レンタル、リースの検討	地区→事業者	短期
・ 観光要素を持った鉄道博物館等の施設整備の要望	地区→事業者	短期
② 保々地区市民センター周辺の整備(重点施策) 課題 4-⑩、7-②・④		
・ 保々の拠点地区としての施設整備方策の検討	地区+行政	短期
・ 福祉、教育を中心とした地区拠点機能の整備の検討	地区+行政	短期
・ ふれあい会館跡地の公益施設(医療機関等)としての有効利用の推進	地区+行政	短期



保々地区市民センター



三岐鉄道保々駅

<実施施策3>人口減少対策

日本の人口は減少に転じており、四日市市の人口も減少しています。大幅な人口の減少は、地区活動の停滞やにぎわいの減少などマイナス効果が大きく出てきます。また、近年の保々地区の人口増減をみると、就職、結婚期の25～40歳の人口が大きく減少しており、市街化調整区域であり新たな住宅を確保することが難しいことも合わせ、この世代とその子ども世代(0～9歳)の減少がみられます。

そこで、地区に住み続けたい若者世代、子育て世代が住み続けられるとともに、移住希望者を受け入れることができるよう、住宅と法制度の両者を整えるとともに、その受け皿となる空き家のリフォームや活用、転居後の空き家の適正管理体制等を整えていきます。

内容	実施主体	実施時期
①空き家の管理と活用 課題 2-⑤、6-③		
・ 空き家の適正管理による老朽化の防止	地区→所有者	継続
・ 新たな居住者を呼び込む空き家のリフォーム、活用の推進	地区+行政	短期
・ 空き家の福祉的利用、地域施設利用等の新たな活用方策の検討	地区+行政	中期
② 移住・定住のための法制度等の検討(重点施策) 課題 4-④、7-④		
・ 住み続けたい地区の若者が住み続けられる地区整備の検討	地区+行政	短期
・ 農家住宅、分家住宅の賃貸に関する法制度の検討	地区+行政	継続
・ 住宅+農地の売買、賃貸に関する法制度の検討	地区+行政	短期
・ 併用住宅の建築等に関する法制度の検討	地区+行政	短期



農地から朝明川を越え、鈴鹿山脈を望む

3 心も体も健康で暮らせるまちづくり

1)基本施策と将来像

保々地区では、ウェルビーイングの考え方に基づく地区づくりを進めていく予定です。これは、子どもから高齢者まで、誰もが心も体も健康を保ちながら、社会的にも寛容に受け入れられ、快適に生きられる社会の実現を目指すものです。

このためには、各自が希望する健康維持・増進活動を行っていただけること、年代や状況に応じた医療、福祉、教育を受けることができること、みんなが協力して寛容で差別されない保々地区を育て上げていくことが必要と考えています。

一方、全国で高齢化が進む中、70歳過ぎまで働く人が増加し、フルタイムの仕事を持ち活躍する女性も増加するものと考えられます。

この状況は、生きがいの創出、男女共同参画などの観点からは望ましいことかもしれませんが、地区活動からみると、これまで地区活動の担い手となっていた高齢者世代が多忙で地区活動を担えない状況が生じることとなります。つまり、地区活動の方法を改善しないと、継続することすら困難となります。

コロナ禍では、多くの人々が亡くなり、また社会、経済的にも人々に多くのダメージを与えましたが、一方でIT化の進展により、多くの人々がインターネットを通じて会議に参加し、意見交換をできるようになり、地区の会議等もバーチャルで開催することにより、多忙な人でも参加の機会を確保できる可能性が広がっています。

保々地区では、このようなIT化を進め、多くの人々が効果的に参加できるように地区活動をレベルアップしていく一方で、健康づくり活動や、教育、福祉活動等を通じて、顔の見えるリアルな関係も重視していくことで、リアルとバーチャルの利点を生かした、心も体も健康で暮らせるまちづくりを進めていきます。



桜並木



河岸段丘の緑と足元に広がる農地

○重点施策とは…

・まちづくり構想を実現していくため地区にとって最重要な施策であり、かつ、地区及び行政など関係主体の推進体制が整っている、または整う目処が見えている施策を指します。

	基本施策	20年後までに実現したい将来像
1	誰もが健康になれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための散策、ランニング、サイクリングのためのコースが各種整備されている ・健康づくりイベントが定期的開催されている ・心身ともに健康な生活を送れる体制が整えられている ・<u>ウェルビーイング指標</u>の達成を目指して取り組んでいる ・高齢者の社会参加が進み、高齢者の知識を活かせる、カフェや教室などの場がある ・健康寿命を延ばす対策が講じられている ・高齢者から子どもまでが、散歩やジョギング等をしている
2	子どもから高齢者まで医療、福祉、教育が整ったまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化を活用した高度医療(地区の医病院と総合病院の連携など)が整っている ・子どもから高齢者まで幅広い福祉体制が整っている ・高齢者や障害者等の安全な移動の仕組みがある ・情報化を活用した地域教育体制がある ・高齢者が免許を返納しても快適に暮らせる仕組みがある ・高齢者や障害者、子育て世帯の生活支援体制が整っている ・情報化を活用した地区の教育体制が整っている ・感染症対策が充実している ・情報化など新時代に対応した生涯学習が進められている ・医療、福祉施設に便利に行ける交通体系が整っている
3	みんなで地区環境を守り、育てるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の環境を維持保全する仕組みが整っている ・静かで閑静な地区環境が守られている ・自治会活動等が活発に行われ、住民全てが無理なく関われる体制ができている ・情報化を活用した効率的な地区運営体制が整っている ・あらゆる世代が交流し、安心して暮らしている ・住民の相互支えあい体制が整っている ・男女共同参画が進んでいる

2)実施施策の設定

基本施策、将来像を実現するため、2023年度～2032年度の10年間に取り組んでいくべき実施施策を以下のように取りまとめました。

《基本施策1》誰もが健康になれるまちづくり

<実施施策1>体を育む

保々地区では、定期的なウォーキングイベント等の開催、健康体操の実施などの健康づくりイベントが開催されているとともに、北勢中央公園には野球場、テニスコートなどがあり、健康器具が設置されるなど、健康づくりのための施設やイベントが多くあります。

このような地区の資源を活かし、地区内に広く健康づくりの施設やイベントを展開していくことで、地区住民や市民が体の健康を維持増進していける地区づくりを目指します。

内容	実施主体	実施時期
① ウォーキングのまちづくり(重点施策) 課題3-①・②		
・ウォーキングマップの改善と普及(自然と史跡)	地区	継続
・ウォーキングイベントの開催	地区	継続
・ウォーキングコースの整備(標識、ベンチ、休憩場所、等)	地区	継続
② 健康器具の整備 課題3-③		
・北勢中央公園へ健康器具等を設置し、地区の健康拠点にする	地区+行政	継続
・まちなかの公園や広場に健康器具を設置する	地区+行政	中期
③ スポーツ施設の充実 課題3-②・③		
・北勢中央公園のテニスコート等施設の活用と増強	地区+行政	継続
・各地区の公園やグラウンドの活用	地区	短期
④ 健康育み活動の充実 課題3-③・④		
・地区の子どもから高齢者までが参加できる健康育み活動の実施	地区	短期
・農業を通じた健康づくりの研究と実践	地区+行政	短期
・健康体操(いきいき体操等)、ラジオ体操等の集まりを充実する	地区	継続
・地区広報などの工夫による情報認知度の向上	地区	継続
⑤ 支援組織、仕組みの充実 課題3-①～④		
・活動支援ボランティア等の充実	地区+行政	継続
・人材育成の充実	地区+行政	継続
・セミナー、勉強会等の開催	地区+行政	継続

<実施施策2>心を育む

認知症を発症する大きな原因として、社会からの阻害や隔絶など、孤立し閉じこもってしまうことがあげられます。このように孤立した人を再び社会に参加したいと感じさせることは非常に難しいのが現状であり、まずは社会的に孤立させないようにしていくことが重要です。

このためには、地区に多くの良好なコミュニティがあり、帰属感や生きがいを感じられること、また、それぞれが居心地の良い居場所を確保できることが重要と考えられます。

そこで、行きたくなるような居場所や活動を多くつくとともに、寛容で様々なことを気軽に話せるようなコミュニティを醸成し、ウェルビーイングな地区づくりを目指していきます。

内容	実施主体	実施時期
① 居心地が良い居場所がある 課題 7-②・④		
・行きたくなる場所が多様にある	地区+行政	継続
・誰もが入りやすいようにデザインを工夫する	地区	継続
② 話がはずむ活動がある 課題 7-②・④		
・様々なことを気軽に話せるように諸活動を工夫する	地区	継続
・心の健康づくりイベントなどの実施	地区	短期
・寛容な地区コミュニティを育てる	地区	継続
③ 支援組織、仕組みの充実 課題 7-②・④		
・活動支援ボランティアの充実	地区+行政	継続
・居場所運営組織、体制の検討	地区	短期
・人材育成の充実	地区+行政	継続
④ <u>ウェルビーイング</u> 情報の流通促進 課題 3-④、7-③		
・地区広報などの工夫による情報認知度の向上	地区	継続
・情報の連携、一本化による途切れない情報提供体制づくり	地区	短期
・保々版 <u>ウェルビーイング</u> 指標の検討	地区+行政	中期

ウェルビーイング指標

ウェル・ビーイング（肉体的、精神的、社会的に満たされており、幸福を感じる状態）を測定するための満足度や生活の質に関する指標群。OECD（経済協力開発機構）では、「より良い暮らし指標（BLI, Better Life Index）」と呼ばれる指標が示されている。

BLIは、人々にとって重要であり、生活の質に関わる暮らしの11分野（住宅、所得、雇用、社会的つながり、教育、環境、市民参画、健康、主観的幸福、安全、ワークライフバランス）と各分野の指標が示され、加盟国の状況が「How's Life?」と題する報告書で公表されている。

《基本施策2》子どもから高齢者まで医療、福祉、教育が整ったまちづくり

<実施施策 1>地区の福祉活動拠点の確保

現在展開されている様々な福祉活動等には活動拠点となる場所が必要です。一方、これまでに見てきたように、地区活動の維持は難しくなっており活動の効率化が必要であるとともに、高齢者と児童福祉を連動させ相乗効果を狙うなど、連携により効率を上げることも必要です。

そこで、保々地区市民センター付近で、様々な福祉活動の横断的な拠点の確保を図るとともに、運営の効率化を進めるなどで、住民の目的地となる福祉拠点の形成を目指していきます。

また、拠点の整備に合わせ、自治会などの小さな単位においても、公会所等の既存資源を活用して生活に密着した福祉活動を展開していくことを目指します。

内容	実施主体	実施時期
① 施策横断型拠点の形成 課題 7-②・④		
・住民の目的地となる、高齢者、障害者、乳幼児までの施策横断型拠点の保々地区市民センター付近での確保	地区+行政	短期
・小中学校等の空き教室活用の検討	地区+学校	短期
・拠点運営体制の検討	地区+行政	短期
② 各地域での地域拠点の確保 課題 7-②・④		
・公会所、空き家、グラウンド等の活用の検討	地区	継続
・拠点運営体制の検討	地区	継続



三岐鉄道保々駅から集落を介して鈴鹿山脈を望む



三岐鉄道保々駅前の道路

<実施施策2>生活支援活動の充実

交通条件の改善などにより、高齢者や障害者でも気軽に外出できる環境づくりを進めていきますが、体調によりごみ捨てや買い物などが困難となることもあります。このような状況に対して介護保険などによる支援制度はありますが、細かな個人の希望に沿った支援は難しいのが現実です。

そこで、高齢者福祉活動を先行して実施している下野地区などの事例を研究するとともに、地区の福祉需要等を調査し、保々地区にあった生活支援体制を構築していき、生活支援組織(NPO等)の結成を目指していきます。

また、福祉は顔が見えるコミュニティに支えられることが効果的であるため、ITなども活用しつつ、近年失われつつある近所、地区のコミュニティを再生、再編していきたいと考えています。

内容	実施主体	実施時期
① 生活支援活動、組織の充実(重点施策) 課題6-④、7-①・②・④		
・ 困りごとのお助けネットワークの充実	地区	継続
・ 日常生活での移動支援体制の整備	地区	短期
・ 出かけたくなる生活支援活動の充実	地区	継続
・ 生活支援組織(NPO等)の先行事例の研究	地区+行政	短期
・ 生活支援組織(NPO等)の結成検討	地区+行政	短期
② 地区コミュニティの再編 課題6-④		
・ 顔が見えるコミュニティの再生(近隣活動の活性化)	地区	継続
・ 参加しやすいコミュニティへの再編(地区組織の再編等)	地区	短期



保々こども園卒園式に掲げられた桜並木の絵

<実施施策3>子どもが育つ環境づくり

学童保育、子どもの放課後の居場所、病児保育、待機児童問題、子ども食堂(地域食堂)などの、安心して子どもが育っていくために必要とされる活動や活動場所の確保を地区が積極的に支援していきます。

また、近年情報化の進展により、多くの教育動画が無料または低価格でインターネットを介して提供されるようになっており、年代を問わずいつでも、どこでも学ぶことが可能となってきていますが、学習を定着し学力を伸ばすためには、直接学びを支援していくことが重要です。

加えて、未来の地区づくりに向けては、子どもたちに地区に興味を持ち、自然保護など地区の活動に参加してもらい、将来地区を担う人材に成長してもらうことが重要です。

このために、通学の見守り活動等を通じ顔の見える関係づくりを進めるとともに、学校等と協力して地域学習を行い、さらに子どもが主体的に参加できる地区活動をつくるなどにより、地区と子どもの多様な接点を設けていきます。

合わせて、地区の教育情報網を強化し、あらゆる世代の学びを支援していける体制を構築していくことを目指します。

内容	実施主体	実施時期
① 学校等と協力した地域教育の充実 課題 6-②、7-④		
・通学の見守りなど顔の見える関係づくり(地区+PTA+学校)	地区+学校	継続
・学校等と協力した地域学習、課外活動等の展開	地区+学校	継続
② 子どもが参加できる地区活動の実施 課題 6-③・④、7-④		
・子ども議会等の開催(まず、まちづくり構想を題材として)	地区	短期
・子ども発案の施策等の実施検討	地区	中期～
③ 情報化に対応した教育支援の検討 課題 7-④		
・情報網を活用した教育支援体制の充実	地区+行政	短期
・地域教育情報サイト等の開設	地区	中期
④ 子育て活動の支援と活動場所の確保 課題 7-④		
・学童保育をはじめとした子どもの放課後の居場所の確保	地区+行政	継続、短期
・病児保育等の緊急時の一時保育活動等の支援	地区+行政	短期
・待機することなく望む保育園等へ入れる体制づくりの支援	地区+行政	短期
・子ども食堂(地域食堂)等の子ども等擁護活動の支援	地区+行政	短期



保々こども園



保々小学校

《基本施策3》みんなで地区環境を守り、育てるまちづくり

<実施施策 1>あらゆる地区活動の主体が交流できる場の確保

現在、地区活動はそれぞれ独立して運営されており、相互交流はあまり多くありません。また、それぞれの活動情報もバラバラに発信されており、お互いが情報を共有することは意識してなされておらず、住民にも活動状況がわかりにくいと感じられていたのではないかと思います。

一方で、地区活動の担い手不足が懸念される状況があり、活動、情報発信などを共同で行うことによる効率化を図る必要性が高まっています。

そこで、多くの活動母体や人が集い交流できる活動拠点の確保を保々地区市民センター周辺で進めるとともに、総合的にワンストップで情報発信と共有ができ、情報収集もできる情報受発信サイトの構築を図っていきます。

そして、このようリアルとバーチャルの交流をもとにして、地区活動等の効率化に向けた議論、協議を継続的に進めていきます。

内容	実施主体	実施時期
① 活動交流拠点の確保(リアル) 課題 6-④、7-②・④		
・ 市民センター周辺での交流の場の確保	地区+行政	短期
・ 空き家、空き施設等を活用した地域交流の場の確保	地区	短期
② 情報交流拠点の確保(バーチャル) 課題 6-④、7-②・④		
・ インターネット等を活用した情報ターミナルの運用	地区+行政	継続
・ 地区広報等による情報提供媒体のインタラクティブ化	地区+行政	継続
③ 地区活動効率化に向けた協議の実施 課題 6-④、7-②・④		
・ 活動の活性化や統合等の協議	地区	短期
・ 人材の流動、インターネットの活用などの協議	地区	短期

インタラクティブ：テレビなどのように、発信者から受信者へ一方通行で情報提供されるのではなく、受信者と発信者が双方向(両方向)で情報の受発信を行うことができる状態のこと。対話型と呼ばれることもある。



<実施施策2>みんなが参加できるための体制の更新

これからの社会では、高齢者でも仕事を持つ人が増加するとともに、フルタイムで働く女性も増加すると予測され、これまで地区活動を担っていた60代後半から70代前半の担い手や地区活動に時間を割ける女性の確保が困難となります。

このような状況の中で担い手を確保するためには、IT化を進め、会議にバーチャルで参加できたり、会議時間に縛られることなく情報交流できるなど、みんなが参加できるように活動のあり方を変えていく必要があります。

まずは、各世代が地区活動に参加していくために何が課題なのか、どうすれば参加できるのかなどを世代別に検討し、それぞれの課題を解決していくことで、全ての世代が参加できる地区活動体制を整えていきます。

さらに、地区組織や活動等に関する権限や責任分担などを明確化し、過度の負担がかからないような体制の構築を目指していきます。

内容	実施主体	実施時期
① 全世代参加のための体制整備 課題 6-④、7-②・④		
・全世代参加の条件検討	地区	短期
・全世代参加のための体制整備	地区	短期
② 地区活動等の改善 課題 6-④、7-②・④		
・会議、イベント運営等の参加方法の改善	地区	継続
・組織運営体制の改善(権限や責任分担等)	地区	継続



人権まちづくり講座



福祉委員研修会

<実施施策3>多様な人材の確保と育成

保々地区には非常に多様で優秀な人材がいますが、人材の活躍の場があまり存在していません。また、このまちづくり構想を実現していくためにも、多くの人材に活躍していただくことが必要です。

そこで、年代別、分野別などで人材バンクを構築し、地区の人材の登録の仕組みをつくとともに、人材が活躍できる活動や場などを多様につくっていきます。

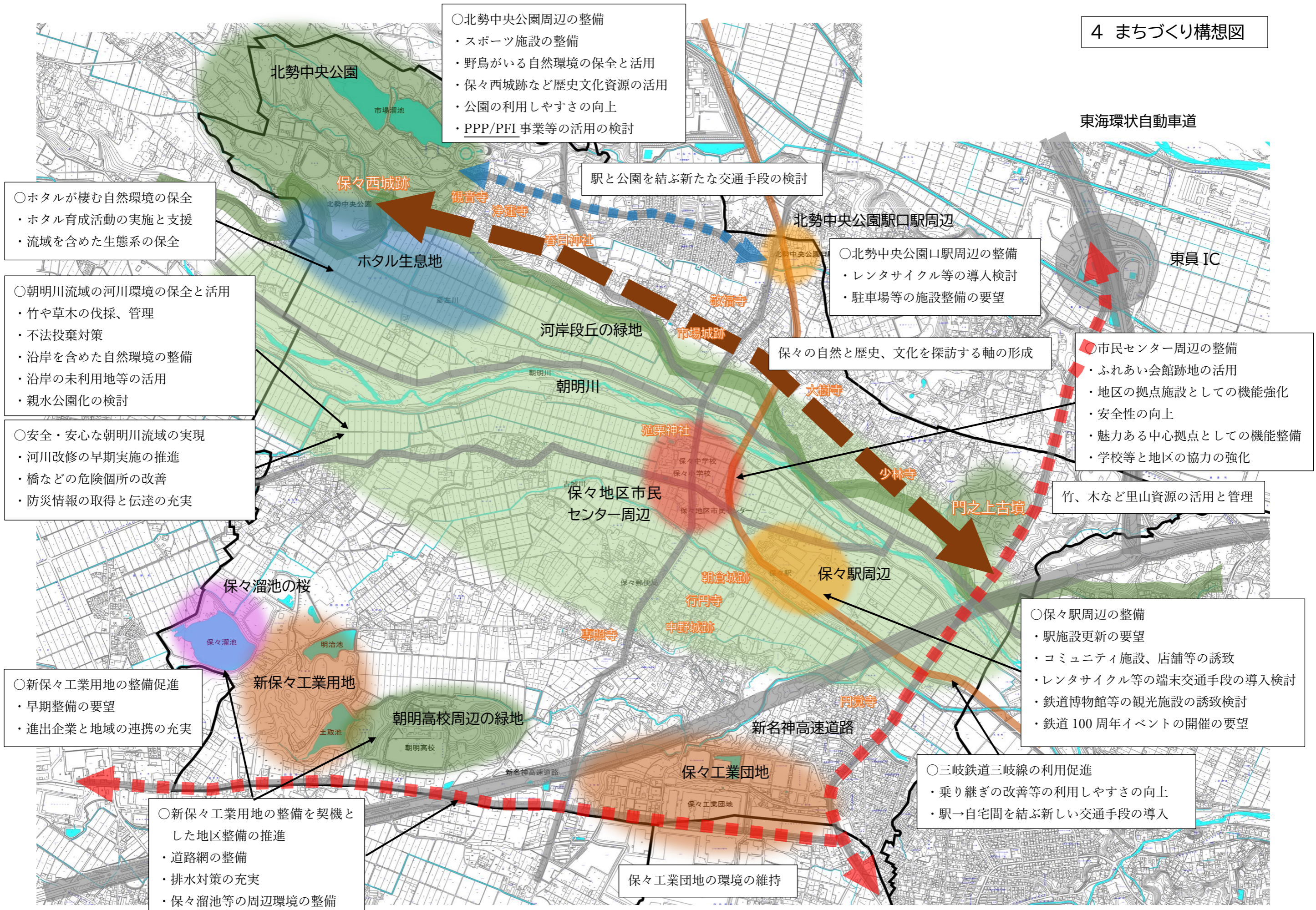
また、登録された人材の特技を活かし、地区活動等にかかる人材育成を進めていきたいと考えています。

内容	実施主体	実施時期
① 人材バンクの開設 全課題		
・高齢者活躍バンク	地区	短期
・現役世代活躍バンク	地区	短期
・若者、女性活躍バンク	地区	短期
② 地域課題講習会の開催 全課題		
・人材バンクを活かしたテーマ別講習会の開催	地区	短期
・講習会をもとにした活動の展開	地区	中長期
③ 人材育成の実施 全課題		
・地区運営基礎講座等の実施	地区	短期
・地区活動等へのお試し参加の実施	地区	短期



保々こども園卒園式に掲げられた三岐鉄道の絵

4 まちづくり構想図



○北勢中央公園周辺の整備
 ・スポーツ施設の整備
 ・野鳥がいる自然環境の保全と活用
 ・保々西城跡など歴史文化資源の活用
 ・公園の利用しやすさの向上
 ・PPP/PFI 事業等の活用の検討

○ホテルが棲む自然環境の保全
 ・ホテル育成活動の実施と支援
 ・流域を含めた生態系の保全

○朝明川流域の河川環境の保全と活用
 ・竹や草木の伐採、管理
 ・不法投棄対策
 ・沿岸を含めた自然環境の整備
 ・沿岸の未利用地等の活用
 ・親水公園化の検討

○安全・安心な朝明川流域の実現
 ・河川改修の早期実施の推進
 ・橋などの危険個所の改善
 ・防災情報の取得と伝達の充実

○新保々工業用地の整備促進
 ・早期整備の要望
 ・進出企業と地域の連携の充実

○新保々工業用地の整備を契機とした地区整備の推進
 ・道路網の整備
 ・排水対策の充実
 ・保々溜池等の周辺環境の整備

駅と公園を結ぶ新たな交通手段の検討

○北勢中央公園駅周辺の整備
 ・レンタサイクル等の導入検討
 ・駐車場等の施設整備の要望

保々の自然と歴史、文化を探访する軸の形成

○市民センター周辺の整備
 ・ふれあい会館跡地の活用
 ・地区の拠点施設としての機能強化
 ・安全性の向上
 ・魅力ある中心拠点としての機能整備
 ・学校等と地区の協力の強化

竹、木など里山資源の活用と管理

○保々駅周辺の整備
 ・駅施設更新の要望
 ・コミュニティ施設、店舗等の誘致
 ・レンタサイクル等の末端交通手段の導入検討
 ・鉄道博物館等の観光施設の誘致検討
 ・鉄道 100 周年イベントの開催の要望

○三岐鉄道三岐線の利用促進
 ・乗り継ぎの改善等の利用しやすさの向上
 ・駅→自宅間を結ぶ新しい交通手段の導入

保々工業団地の環境の維持

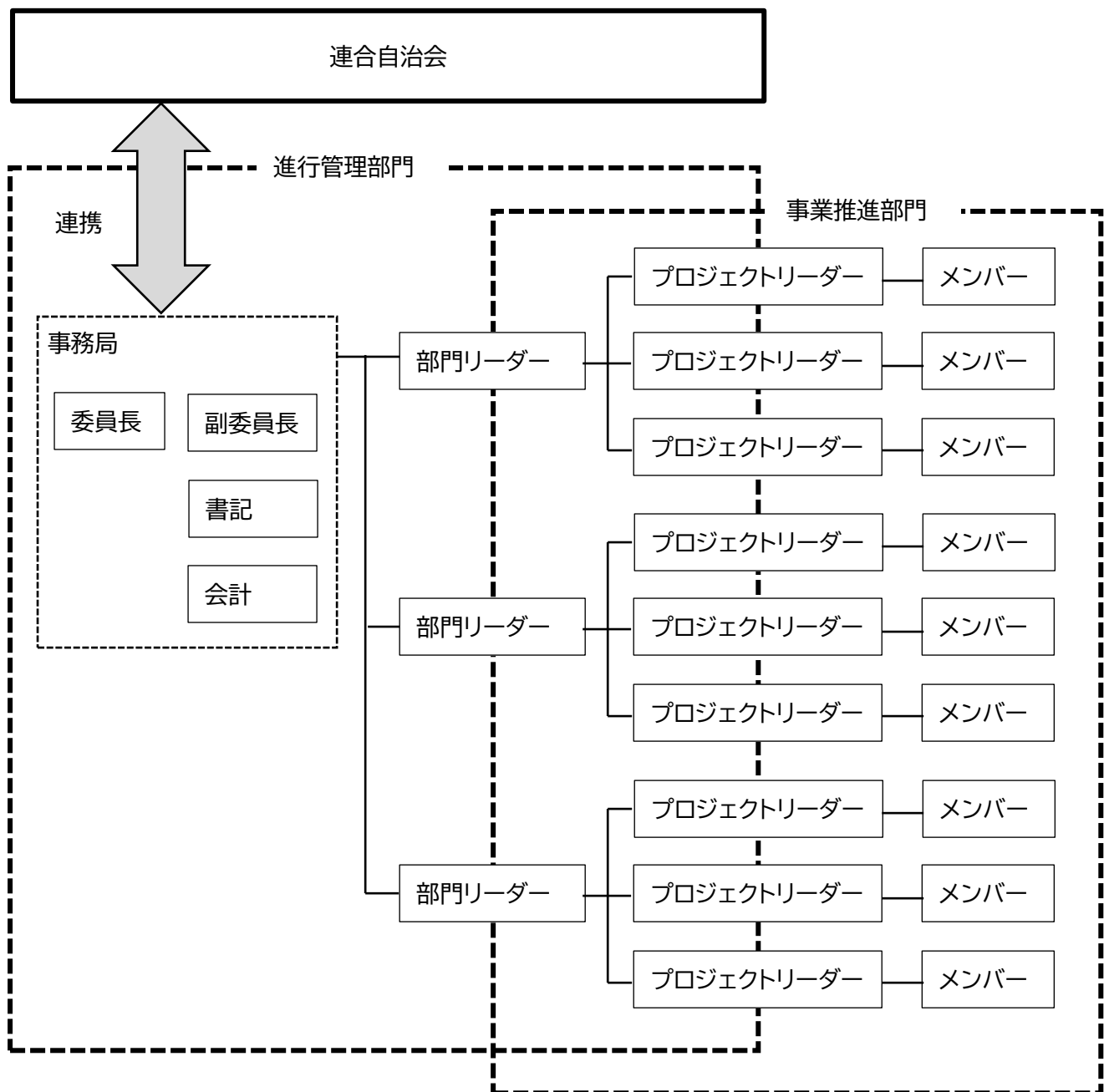
5 まちづくり構想の実現のために

1 取組み体制

このまちづくり構想は、作成した時が出発点であり、構想に掲げた事業等を可能なものから次々に実現していくことが重要です。

そして、このためには、「保々地区まちづくり構想推進委員会」を設け、掲げた事業等を遅滞なく実施していく「事業推進部門」と、まちづくり構想の進捗を管理し、また、社会情勢や時代に合わせて内容の見直しを行っていく「進行管理部門」が両輪となっていくことが重要と考えています。

このために、今後の組織体制を以下のように構築していくこととします。



2 事業展開に向けた人材、資金等の確保方策

まちづくり構想の実現に向けた様々な事業の実施には、人材と資金が必要となります。

まず、人材を得るためには、これまで以上の若い世代が活躍できる機会を設けていくことが必要です。

地域の若者の多くは工場の勤務者や四日市中心市街地、名古屋市、周辺都市に勤務しているため、これらの若者が興味を持つ事業に参加しやすい状況で実施していくことが必要となります。

このためには、企画、計画立案に際して、ウェブ会議などの IT 技術を活用した参加しやすい形態をとっていくとともに、イベントなどは若者が参加しやすい日時を選ぶなど、運営の工夫をすることが重要となります。

また、地域に住む児童、生徒等に対しては、自ら地域のことを考え、様々な活動に参加、実施していきけるようなプログラムを生み出していくことが重要となります。

このような取り組みを進めるため、さらに若者や児童、生徒の希望を聴き、実現していく体制づくりを進めていきます。

次に、資金については、自治会、地区防災組織、NPO 法人、市民活動団体などが地域活動に取り組む場合に活用できる各種支援制度を一覧できる冊子「地域団体への助成制度のしおり（令和5年度版）」を市が作成しており、こうした資料を参考に助成制度を活用していくことを第一に考えます。

また、イベントなどに関しては、どのように資金を賄っているのかを事例調査するなどにより、参加費、協賛費などのあり方を検討し、資金を持ち出ししなくても実施できる事業を目指します。

さらに、地区に立地している、または今後立地する企業に対して協力を呼びかけるなど、地区と企業が連携して、さらに良好な地区環境の形成を行えるようにしていきたいと考えています。



資料 地域団体への助成制度のしおり(令和5年度版)

参考資料

1 住民アンケート調査結果

- ・2020年9月～10月に「保々地区まちづくり構想」策定に向けて、保々地区の「良いところ」、「課題だと思ふところ」、「整備のアイデア」のアンケート調査を行った結果、合計414件と非常に多くの方から回答をいただくことができました。
- ・その概要は11ページに示しましたが、皆様から数多くのご意見をいただきましたので、どのような意見が寄せられたのかを、11ページよりさらに詳しく紹介します。

項目		良い		課題		アイデア	
		回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
整備のアイデア		588	100.0%	756	100.0%	743	100.0%
自然	豊かな自然、自然環境	157	26.7%	1	0.1%	14	1.9%
	ホテル	38	6.5%	0	0.0%	2	0.3%
	朝明川、河川	5	0.9%	11	1.5%	14	1.9%
	四季を感じる	9	1.5%	0	0.0%	1	0.1%
	桜並木	8	1.4%	0	0.0%	3	0.4%
	鈴鹿山脈	18	3.1%	0	0.0%	1	0.1%
	景観	15	2.6%	0	0.0%	4	0.5%
	気候	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	緑	9	1.5%	0	0.0%	2	0.3%
	美化活動	0	0.0%	0	0.0%	2	0.3%
その他	4	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	
公園・健康	北勢中央公園	29	4.9%	11	1.5%	24	3.2%
	公園	4	0.7%	9	1.2%	10	1.3%
	ウォーキング、ランニング	6	1.0%	0	0.0%	14	1.9%
	健康施設等	0	0.0%	0	0.0%	21	2.8%
	その他	1	0.2%	1	0.1%	5	0.7%
防災	自然災害	9	1.5%	1	0.1%	1	0.1%
	水害	5	0.9%	9	1.2%	6	0.8%
	避難場所等	0	0.0%	9	1.2%	9	1.2%
	安全・安心	6	1.0%	2	0.3%	3	0.4%
	防犯、治安	5	0.9%	6	0.8%	11	1.5%
	消防署、救急	4	0.7%	0	0.0%	1	0.1%
	病院、医院	3	0.5%	37	4.9%	27	3.6%
獣害、害虫	0	0.0%	16	2.1%	1	0.1%	

	街路灯	0	0.0%	36	4.8%	19	2.6%
	その他	0	0.0%	2	0.3%	0	0.0%
福祉	高齢化対策	0	0.0%	5	0.7%	27	3.6%
	児童福祉	1	0.2%	0	0.0%	2	0.3%
	子育て支援	2	0.3%	3	0.4%	5	0.7%
	福祉交流	2	0.3%	0	0.0%	2	0.3%
	その他	1	0.2%	1	0.1%	1	0.1%
工業・商業	工業団地	4	0.7%	6	0.8%	18	2.4%
	企業誘致	0	0.0%	0	0.0%	12	1.6%
	商業施設、買い物	19	3.2%	28	3.7%	37	5.0%
	その他	0	0.0%	2	0.3%	4	0.5%
道路・交通	道路整備	2	0.3%	25	3.3%	34	4.6%
	道路拡幅(狭い)	0	0.0%	43	5.7%	22	3.0%
	交差点改良	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
	道路支障物件(草木等)	0	0.0%	34	4.5%	8	1.1%
	生活道路(狭い)	1	0.2%	7	0.9%	1	0.1%
	交通安全、渋滞	3	0.5%	40	5.3%	13	1.7%
	鉄道、駅	15	2.6%	3	0.4%	20	2.7%
	鉄道観光	3	0.5%	0	0.0%	6	0.8%
	バスなど公共交通	0	0.0%	42	5.6%	64	8.6%
	高速、IC	16	2.7%	5	0.7%	1	0.1%
	交通が便利/不便	6	1.0%	26	3.4%	1	0.1%
	移動が困難(高齢、障害)	0	0.0%	39	5.2%	8	1.1%
	その他	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
農業	農地、田園風景	23	3.9%	5	0.7%	8	1.1%
	農業、農産物、営農	2	0.3%	27	3.6%	26	3.5%
	耕作放棄地	0	0.0%	26	3.4%	24	3.2%
	放置山林	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
	里山	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	4	0.5%
住まい・コミュニティ	地域活動	1	0.2%	2	0.3%	3	0.4%
	中心地整備(駅、学校、センター)	3	0.5%	11	1.5%	15	2.0%
	宅地整備	0	0.0%	2	0.3%	17	2.3%
	人口増加策	0	0.0%	1	0.1%	3	0.4%
	生活関連施設整備	3	0.5%	22	2.9%	20	2.7%
	空家・空地対策	0	0.0%	49	6.5%	32	4.3%

	挨拶	3	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
	マナー	0	0.0%	3	0.4%	2	0.3%
	教育施設	21	3.6%	5	0.7%	3	0.4%
	子育て環境	14	2.4%	2	0.3%	7	0.9%
	児童、生徒	2	0.3%	2	0.3%	1	0.1%
	近所づきあい	28	4.8%	6	0.8%	4	0.5%
	田舎	7	1.2%	1	0.1%	1	0.1%
	静か、閑静	36	6.1%	0	0.0%	0	0.0%
	自治会組織等	11	1.9%	12	1.6%	4	0.5%
	公害(悪臭、振動等)	0	0.0%	9	1.2%	0	0.0%
	遊び場所	0	0.0%	1	0.1%	3	0.4%
	ごみ捨て	0	0.0%	6	0.8%	4	0.5%
	過疎化	0	0.0%	3	0.4%	0	0.0%
	下水道、排水	0	0.0%	5	0.7%	6	0.8%
	名所、名物	0	0.0%	3	0.4%	3	0.4%
	その他	4	0.7%	3	0.4%	0	0.0%
歴史・文化	史跡、歴史	5	0.9%	3	0.4%	5	0.7%
	地域行事	7	1.2%	7	0.9%	6	0.8%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	高齢化	0	0.0%	21	2.8%	0	0.0%
	少子化	0	0.0%	7	0.9%	3	0.4%
	法規制	0	0.0%	7	0.9%	20	2.7%
	その他	6	1.0%	42	5.6%	35	4.7%

注：網掛けは得票数 10 以上のもの

2 用語解説

●インフラ(インフラストラクチャー)

- ・広く社会全体で共有される公共的、公益的な設備や施設、構造物などを指し、道路や橋梁、鉄道やバスなどの公共交通機関、上下水道、発電所・送電網、ガス供給網、通信網、港湾、空港、ダムや水門などの灌漑・治水施設、ごみ処理施設などが該当する。

●インタラクティブ

- ・テレビなどのように、発信者から受信者へ一方通行で情報提供されるのではなく、受信者と発信者が双方向(両方向)で情報の受発信を行うことができる状態のこと。対話型と呼ばれることもある。

●ウェルビーイング

- ・ある個人にとって、病気ではないとか、弱っていないということだけではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。言い換えると、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味するもの。

●ウェルビーイング指標

- ・ウェル・ビーイング(肉体的、精神的、社会的に満たされており、幸福を感じる状態)を測定するための満足度や生活の質に関する指標群。OECD(経済協力開発機構)では、「より良い暮らし指標(BLI, Better Life Index)」と呼ばれる指標が示されている。
- ・BLIは、人々にとって重要であり、生活の質に関わる暮らしの11分野(住宅、所得、雇用、社会的つながり、教育、環境、市民参画、健康、主観的幸福、安全、ワークライフバランス)と各分野の指標が示され、加盟国の状況が「How's Life?」と題する報告書で公表されている。

●ウェルネスタウン

- ・ウェルビーイングを実現するため、制度や施設、人材等が整えられたまちを指す。

●SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

- ・インターネットを通じて人と人をつなぎ、社会的なネットワークを築くためのサービス。自分の意見などをネットに公開して、世界中の人と共通の話題でつながり、意見の交換ができる。「Twitter」「LINE」「Instagram」「Facebook」「YouTube」など多くのサービスがある。

●サイクルトレイン

- ・自転車を鉄道車両内に、輪行状態ではなく解体せずに持ち込むことができるサービス。自転車を解体することなく列車内に持ち込むことができるという点で、解体して専用の袋に詰めて持ち込む輪行とは異なる。解体が困難なシティサイクルなどでも持ち込むことが可能で、出発地から近くの駅まで自転車で移動し、その自転車を持ち込んで列車に乗り、目的地の近くの駅で下車してすぐに自転車に乗り移動することができる。

●市街化調整区域

- ・都市計画法により定められる区域区分のうち、市街化を抑制する区域のこと。市街化を目的としていないため、原則として住宅や商業施設など建物を建てることができない。ただし、自治体や立地条件により異なるが一定の条件を満たせば市街化調整区域でも建物を建てるのが可能になる。

●自然的土地利用

- ・自然環境の保全を図るべき、森林、原野、水面、河川、海浜などの土地、及び田畑、果樹園などの農地、林業用地、水産業用地などの農林水産業の用に用いている土地を差す。

●スマート農業

- ・ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。日本の農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっている。そこで、日本の農業技術に「先端技術」を駆使した「スマート農業」を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

●テレワーク

- ・情報通信技術を活用し、本拠地のオフィスから離れた場所で、時間や場所に縛られない柔軟な働き方のこと。

●デマンドタクシー

- ・利用者から予約があった場合のみ、バス停を利用し、タクシー車両によって運行を行う運行形態。路線バス等とは異なり、予約がなかった場合は運行を行わないため利用者が少ない路線においては効率的かつ低廉な運行が可能になります。また、運行方式によっては予約がないバス停に停車を行わず、最短距離で目的地まで運行ができるため、乗車時間が短くなるなどのメリットがあります。

●動作支援機器

- ・病気やケガなどにより、身体の一部機能が上手く動かない場合に、機械の力を活用することで、立ち上がる、物を持つ、歩くなどの身体の動きを、ストレスなく実現できるよう支援する機器を指す。

●農業プラント

- ・施設内で植物の生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等）を制御して栽培を行う施設園芸のうち、環境及び生育のモニタリングを基礎として、高度な環境制御と生育予測を行うことにより、野菜等の植物の周年・計画生産が可能な栽培施設をいう。閉鎖環境で太陽光を使わずに環境を制御して周年・計画生産を行う「完全人工光型」と、温室等の半閉鎖環境で太陽光の利用を基本として、雨天・曇天時の補光や夏季の高温抑制技術等により周年・計画生産を行う「太陽光利用型」との2つに大別されている。イメージとしては、非常に大規模でハイテクな温室である。

●パーク＆ライド

- ・自宅から自家用車・軽車両で最寄りの駅または停留場まで行き、駐車・駐輪させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、都心部などの目的地に向かうシステム。

●パーソナルモビリティ

- ・1～2人乗りのコンパクトな車両である。歩行者と既存の乗り物（自転車・原付・自動二輪車・乗用車など）の間を補完する目的で開発された個人向けの移動ツールであり、人が移動する際の1人当たりのエネルギー消費を抑制するという意図のもと、従来の自動車とは一線を画した移動体として提案されている。

●バーチャル

- ・物理的には存在しないこと。英語的な反対語はフィジカル(肉体的な)と捉えられるが、「仮想」という意味もあり、反対語としてリアル「現実」を使うことも多い。通常、バーチャルとリアルという場合には、会議等で実態的に参加しているか、ネット等を通じて仮想的に参加しているかを区別することが多い。

●ビオトープ

- ・生物の個体あるいは個体群がすんでいる場所のことで「生息場所、すみ場所」ともいわれる。明確な定義はないが、単に位置的な場所としてのみとらえるのではなく、ある種の個体及び個体群が、生存できるような環境を構成する水、大気、土等の非生物的諸要因と動植物や微生物の生物的諸要因の状態を有する特定の場所として考えられている。近年、まちづくりにおける河川、道路、公園、緑地等の整備についても生態系の多様性を維持するうえから、多様なビオトープの維持、回復、創出やネットワークづくりに配慮した取組みがなされている。

●屏風折れの土塁

- ・通常の石垣や土塁では正面の敵しか攻撃できないため、石垣や土塁を屏風状につくり、横の敵への攻撃も行えるようにしたもの。

●PPP/PFI

- ・PPPとは行政(Public)が行う各種行政サービスを、行政と民間(Private)が連携(Partnership)し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。PFI(Private Finance Initiative)とは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でPPPの考え方を行政として実現する為の手法の一つで、PFIの導入により、事業コストの削減及びより質の高い公共サービスの提供を目指すもの。

●井水(まんぼ)

- ・三重県北勢地方に見られる独特の灌漑方式。水の乏しい場所に素掘りのトンネルを作り、側面や天井からにじみ出る水を集水する「地下水集水型」や、水源との間に地形的障害があるときに使う「導水型」がある。四日市市では「地下水集水型」が圧倒的に多くみられる。地下水集水型のマンボは、中国のカレーズ、イランのカナートなどの灌漑施設と酷似し水利技術的には全く同一のものだが、日本では自創的に開発された。

●モーダルミックス

- ・自動車、鉄道、海運などの各交通機関がそれぞれの特性を生かして連携し、効率的な輸送体系を作ること。マルチモーダルとも言われる。かつて通産省（現経済産業省）は「インターモーダル」、運輸省（現国土交通省）は「モーダルシフト」、建設省（現国土交通省）は「モーダルミックス」と省別で呼称が異なった。ただ、二酸化炭素の排出を抑制するとともに、自動車公害、特に窒素酸化物（NOx）による大気汚染や騒音を防止し、道路の混雑と渋滞による物流機能のまひを解消しようという狙いでは各省とも共通している。

●用途地域

- ・都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類がある。

●6次産業

- ・「6次産業化」とは、農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとする取り組み。「6次産業」という言葉の6は、農林漁業本来の1次産業だけでなく、2次産業（工業・製造業）・3次産業（販売業・サービス業）を取り込むことから、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味している。

